

第12号議案 令和5年度 長崎市一般会計予算

(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
132～133	[2款1項20目]	1-1 長崎ペンギン水族館運営費	3～7
202～207	[6款1項3目]	1-1 人・農地プラン地域計画策定費	8～10
		1-5 有害鳥獣対策費	11～19
		1-9 農業次世代人材投資資金交付金事業費	20～22
		1-10 新規就農者育成総合対策事業費	23～24
		1-11 中高年新規就農者給付金事業費	25
		4-1～3.5 農業金融対策費	26
		5-3 長崎びわ生産推進事業費補助金	27
		7-1 【補助】農業振興施設整備事業費補助金 新規就農者支援施設	28
		9-1～2 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設	29～30
		農業新規参入促進施設	31
210～211	[6款2項2目]	1-4 長崎県林業公社貸付金	32～33
210～213	[6款2項3目]	1-2 里山利活用促進費	34～35
		3-1 【補助】山林整備事業費 公有林	36～37
212～213	[6款2項5目]	1-1 【補助】林道開設事業費(地方創生道整備推進交付金) 内藪線	38～39
		3-1 【単独】林業用施設整備事業費 林道	40～44
212～215	[6款2項6目]	1-2 体験の森運営費	45～48

(次ページあり)

《令和5年2月市議会 環境経済委員会資料》

(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)	(資料ページ)	
216～219	[6款3項2目]	1-4	さしみシティ推進事業費	49～55
		1-5	水産多面的機能発揮対策支援費	56～58
		6-1	【補助】経営構造改善事業費補助金	
			漁協等施設整備	59～60
		7-2	【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金	
	長崎県漁業無線協会機器整備	61～63		
218～219	[6款3項4目]	1-1	【補助】水産物供給基盤機能保全事業費	
			漁港施設機能保全	64～65
		2-1	【補助】漁村再生交付金事業費	
			野野串漁港防波堤改良	66～67
		3-1～2	【補助】農山漁村地域整備交付金事業費	
			たちばな漁港護岸改良(戸石島の前地区)	68～69
	為石漁港海岸保全施設整備	70～71		
218～221	[6款3項5目]	1-1	水産種苗生産費	72～73
		1-3	水産技術試験研究費	74～77
220～221	[6款3項6目]	1-1	水産業費負担金	
			漁港事業費	78～83

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
132～ 133	2 総務費	1 総務管理費	20 水族館費	1 - 1	長崎ペンギン水族館 運営費	千円 124,965

1 概 要

市民にペンギン及び水生生物とのふれあいの場を提供することにより、市民の自然環境に対する意識の高揚を図るとともに、健全な余暇の活用に資するため、指定管理者制度により長崎ペンギン水族館の管理運営を行う。

2 事業内容

(1) 指定管理者 一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館

(2) 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

(3) 指定管理者が行う業務内容

- ・施設の運営に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・施設の設置目的を果たすための体験事業等の実施に関する業務
- ・水族館内の売店、飲食店の運営に関する業務

(4) 予算計上額 124,965 千円

ア 指定管理料 106,376 千円

区分		予算額（千円）
収入	①利用料金（入館料、駐車場料金等）	87,972
支出	②人件費（職員6人、嘱託員11人、パートアルバイト）	83,284
	③物件費（光熱水費、飼料費、消耗品費等）	96,907
	④その他（一般管理費、公課費等）	14,157
	⑤合計（②+③+④）	194,348
指定管理料＝収支差額（⑤－①）		106,376

※令和3年度及び令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて市が指定管理委託料の上限額を積算し直し、改めて指定管理者が提案した収支により指定管理委託料の額を決定した。令和5年度については、令和3年度及び令和4年度の実績を基に再算定を行うこととしていたため、今回改めて見直しを行うもの。

なお、利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合は、指定管理者は上回った額の一部を市へ納付することとしている。

〔指定管理委託料の推移〕

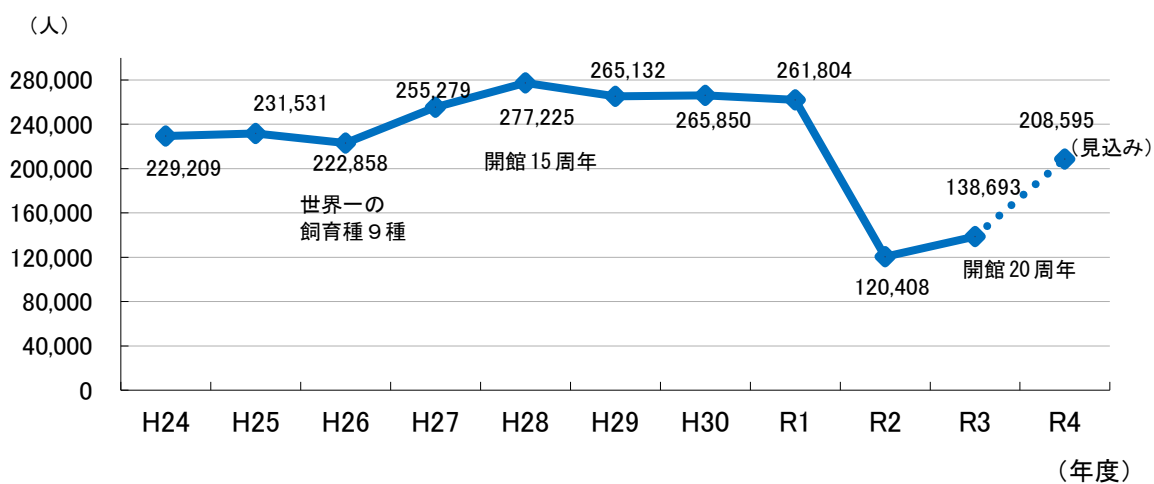
(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和元年度指定時点	84,286	82,038	80,783	80,663	82,125
再算定後	121,307	135,829	131,972	106,376	—

〔入館者数等の推移〕

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (4月～12月末)
水族館	261,804人	120,408人	138,693人	165,161人
第1駐車場	48,309台	27,740台	30,231台	36,317台
第2駐車場	21,481台	10,067台	10,751台	12,243台

・参考：入館者数推移（水族館）



【新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間】

- ・令和2年度：令和2年4月10日から5月31日（計52日間）
- ・令和3年度：令和3年4月28日から6月7日、8月10日から9月12日、
令和4年1月23日から2月20日（計104日間）

イ その他の経費 18,589 千円

(ア) 施設修繕料 15,995 千円

主な修繕（名称及び写真）	用途
<p>・海水電解装置修繕</p> 	<p>亜南極ペンギンプールの飼育水における殺菌消毒に用いるもの。</p>
<p>・給水設備加圧ポンプユニット取替</p> 	<p>売店や授乳室の水道水を加圧するためのポンプ。</p>
<p>・コガタペンギンプールろ過循環ポンプ（No. 2）取替</p> 	<p>コガタペンギンプールの飼育水を循環するために用いるもの。</p>
<p>・密閉式ろ過装置（No. 1）ろ材入替</p> 	<p>長崎魚水槽に係るろ過装置。海水をろ過するもの。</p>

(イ) 備品購入費 2,594千円

名称及び写真	用途
<p>・マイボトル対応冷水器（イメージ図）</p>  <p>(参考) 長崎市役所庁舎玄関</p> <p>設置予定場所</p>  <p>2階バーチャルシアター前設置予定</p>	<p>水道管直結型の冷水器（約10℃設定）で水筒等のマイボトルに給水が可能な非接触型の冷水器を設置するもの。</p>
<p>・ペンギン育雛（いくすう）器</p>  <p>約60cm</p> <p>約50cm</p> <p>約50cm</p>	<p>卵からかえったばかりの雛を適正な温度で育てるために用いるもの。 (温度制御範囲0～50℃)</p>
<p>・人工育雛用コンテナハウス（イメージ図）</p>  <p>約1.8m</p> <p>約3.6m</p> <p>事務室裏設置予定</p>	<p>人工的な飼育の必要がある雛を安定した環境で育てるために用いるもの。</p>

3 参考

(1) 飼育繁殖の状況

ペンギン 9種 182羽 (令和4年12月末現在)

国内での飼育数が少ないコガタペンギンの受精卵移動による孵化にすべて成功

令和3年度：葛西臨海水族園から3卵移動 → 孵化3羽

令和4年度：葛西臨海水族園から6卵移動 → 孵化6羽



R4. 11月の様子

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
124,965	25,713	—	—	1,147	98,105

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202～ 203	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-1	人・農地プラン地域計画 策定費	千円 7,500

1 概 要

長崎市においては、平成 24～25 年度に、今後の中心となる経営体、農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を作成し、令和元年5月に農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、令和元～3年度にかけて、一定要件(アンケート実施、現状把握、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成)を満たした「実質化された人・農地プラン」を作成し、地域農業の振興を図っている。

さらに、人・農地プランに基づき農地の集約化等に向けた取組を加速化させるため、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する、一筆毎の農地利用の意向を取りまとめた目標地図を含む地域計画の策定が必要となった。

そこで、長崎市においても地域計画の策定を進め、担い手への農地の集約化等の更なる推進を図るもの。

2 事業内容

(1) 対象集落 26 集落

- ・令和5年度：14 集落 農用地区域 約 2,373ha
- ・令和6年度：12 集落 農用地区域 約 641ha

(2) 内 容 人・農地プラン地域計画策定業務委託

① 現況調査

- ・農地の意向調査区域の現地確認
- ・現況地図（作付状況・品目を図示）の作成

② 地域計画の案の作成

- ・農地の意向調査と現況調査の結果から、地域計画の案を作成
- ・地域計画の案について集落及び関係機関から意見聴取

(3) 事業費 7,500 千円（業務委託費：7,000 千円、消耗品費：500 千円）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 7,500	千円 —	千円 7,500	千円 —	千円 —	千円 —

※地域計画策定推進緊急対策事業費補助金(国→長崎県)

4 地域計画の策定地区（＝実質化された人・農地プラン作成地区 [12 地区 26 集落]）

地区名	集落名	地区名	集落名
茂木南部	大崎	外海	神浦
	宮摺		黒崎
	千々	三和	川原・宮崎
茂木北部	北浦	野母崎	蚊焼・布巻・藤 田尾・為石
	田手原		高浜・野母・脇 岬・樺島
	太田尾・飯香浦	琴海	長浦・戸根・戸 根原
	茂木		形上・尾戸
東長崎	矢上・日見	高島	村松・西海
	戸石		高島
	古賀	伊王島・香焼	伊王島・香焼
三重	式見	伊王島・香焼	伊王島・香焼
	三重		伊王島・香焼
旧市西部	手熊・柿泊	伊王島・香焼	伊王島・香焼
その他旧市	旧市中央部		
	旧市南部		
	旧市北部		



: 令和5年度策定予定（14 集落：農用地区域 約 2,373ha）
 : 令和6年度策定予定（12 集落：農用地区域 約 641ha）

5 令和5年度の地域計画策定スケジュール（案）

令和5年4月			
5月	地区別懇談会 ※地域計画の概要説明及び農地の意向 調査区域を確認	業務委託契約	農地の 意向調査 （農業委員会で実施）
6月			
7月	現況調査		
8月			
9月	地域計画の案の作成		
10月	地区別懇談会 ※地域計画の案について集落及び関係 機関から意見聴取		
11月			
12月			
令和6年1月			
2月	地域計画の案の公告（2週間の縦覧）		
3月	地域計画の策定・公告		

6 地域計画の策定手順

(1) 地区別懇談会

- ・ 地域計画の概要説明及び農地の意向調査区域を確認

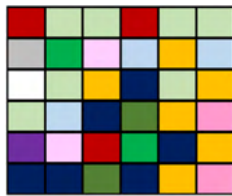
(2) 農地の意向調査

○農業委員会

- ・ 農地所有者に農地の意向調査を行い、結果を地図上に図示

【地図上に図示する項目】

- ・ 後継者の有無
- ・ 経営意向 ・ 農地の利用意向
- ・ 農地中間管理機構への貸付意向

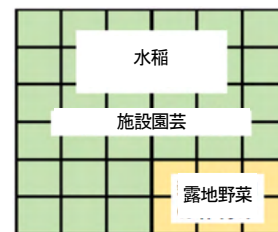


(3) 現況調査

○農林振興課

- ・ 農地中間管理事業推進チーム会（市、県、JA、公社など）による農地の意向調査区域の現地確認により、現況地図を作成

現況地図（作付状況・品目を図示）



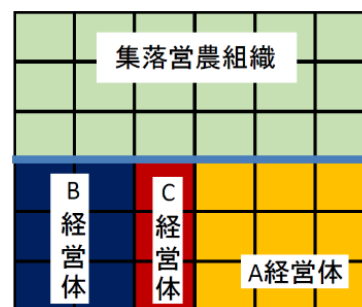
(4) 地域計画の案の作成

- ・ 農地の意向調査と現況調査の結果から、地域計画の案を作成

地域計画の記載項目

- 1 地域における農業の将来の在り方
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置
- 4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）
- 5 農業支援サービス事業者一覧
- 6 目標地図

目標地図のイメージ



(5) 地区別懇談会

- ・ 地域計画の案について集落及び関係機関から意見聴取

(6) 地域計画の策定・公告

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204～ 205	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-5	有害鳥獣対策費	千円 112,386

1 概 要

イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策の柱である、①防護対策、②棲み分け対策（有害鳥獣が出没しにくい環境整備）、③捕獲対策の3対策を実施するとともに、地域住民が連携した「地域ぐるみの取り組み」を推進している。

平成27年度からは有害鳥獣対策相談等業務を専門業者に委託し、相談受付から現地調査、捕獲対応、各種被害対策のコンサルティング及び地域ぐるみでの対策の推進等を実施している。

また、平成28年度からは、これまでの猟友会単位での狩猟期間を除く期間の有害鳥獣捕獲業務委託を廃止し、猟友会間の管轄区域を取り払い、市内全域、年間を通した長崎市有害鳥獣対策協議会による捕獲に体制を強化した。

さらに、平成29年度からは、捕獲対策として有害鳥獣の個体数を減少させるよう、長崎市有害鳥獣対策協議会及び地域で組織する捕獲隊が連携し、計画的な捕獲に取り組んだことで、捕獲実績が大きく伸びている。

しかし、イノシシ等による市街地周辺での生活環境被害は増加傾向にあるため、令和4年度より、新たに市主体による有害鳥獣対策防護柵の広域設置を行い、今後においても、防護・棲み分け・捕獲の3対策を進めながら、市民の安全安心につなげていく。

2 事業内容

(1) 専門業者への有害鳥獣対策相談等委託 31,314 千円
 専門業者による相談受付、現地調査、各種被害対策のコンサルティング、地域ぐるみでの対策の推進業務

(2) 有害鳥獣対策広域防護柵設置及び効果検証委託 4,201 千円
 市街地全体を守る観点から、自治会等での対処が困難な広範囲の防護柵設置を進め、市民の安全安心につなげるとともに、その効果の有効性を検証する。

ア 設置箇所 長崎・浦上地区

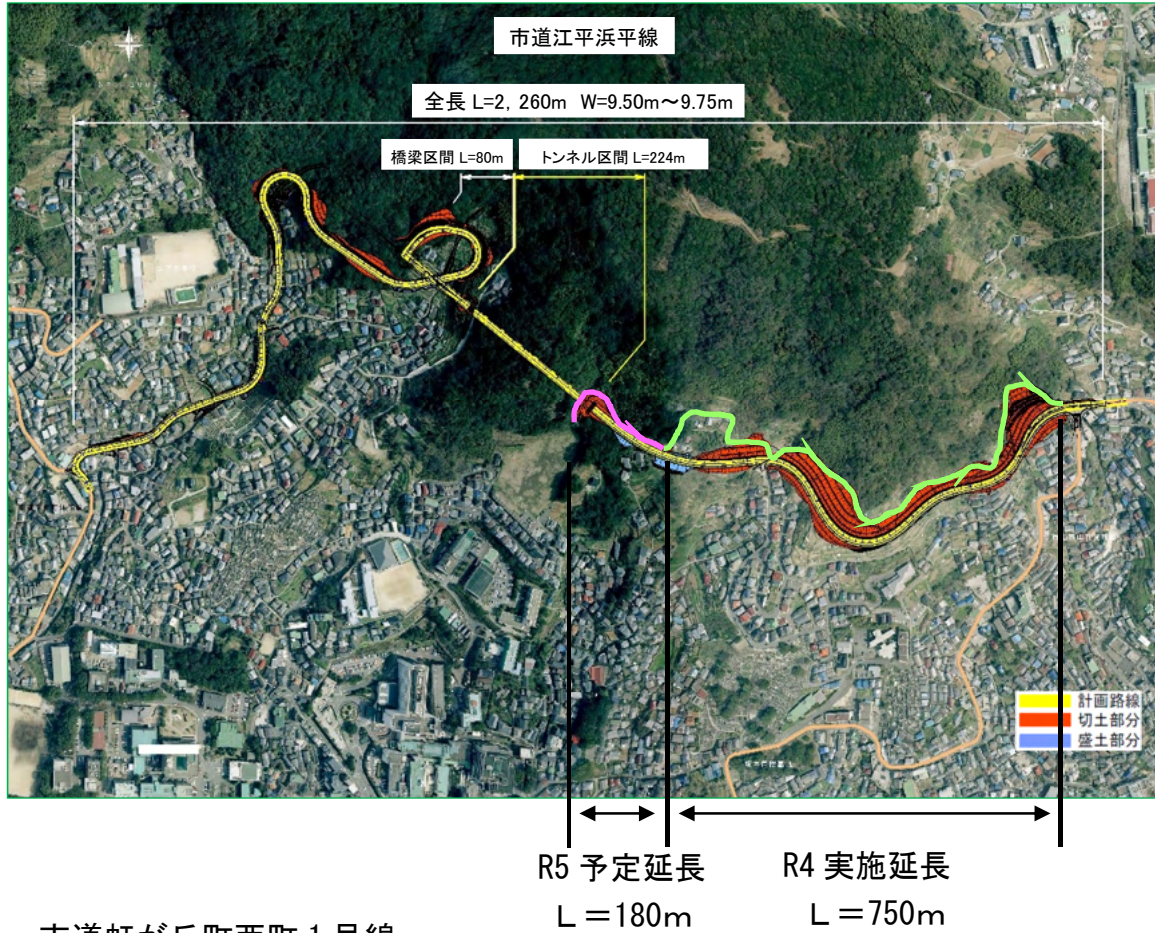
・市道江平浜平線 L=180m ・市道虹が丘町西町1号線 L=300m

イ 事業期間 令和4年度～令和5年度

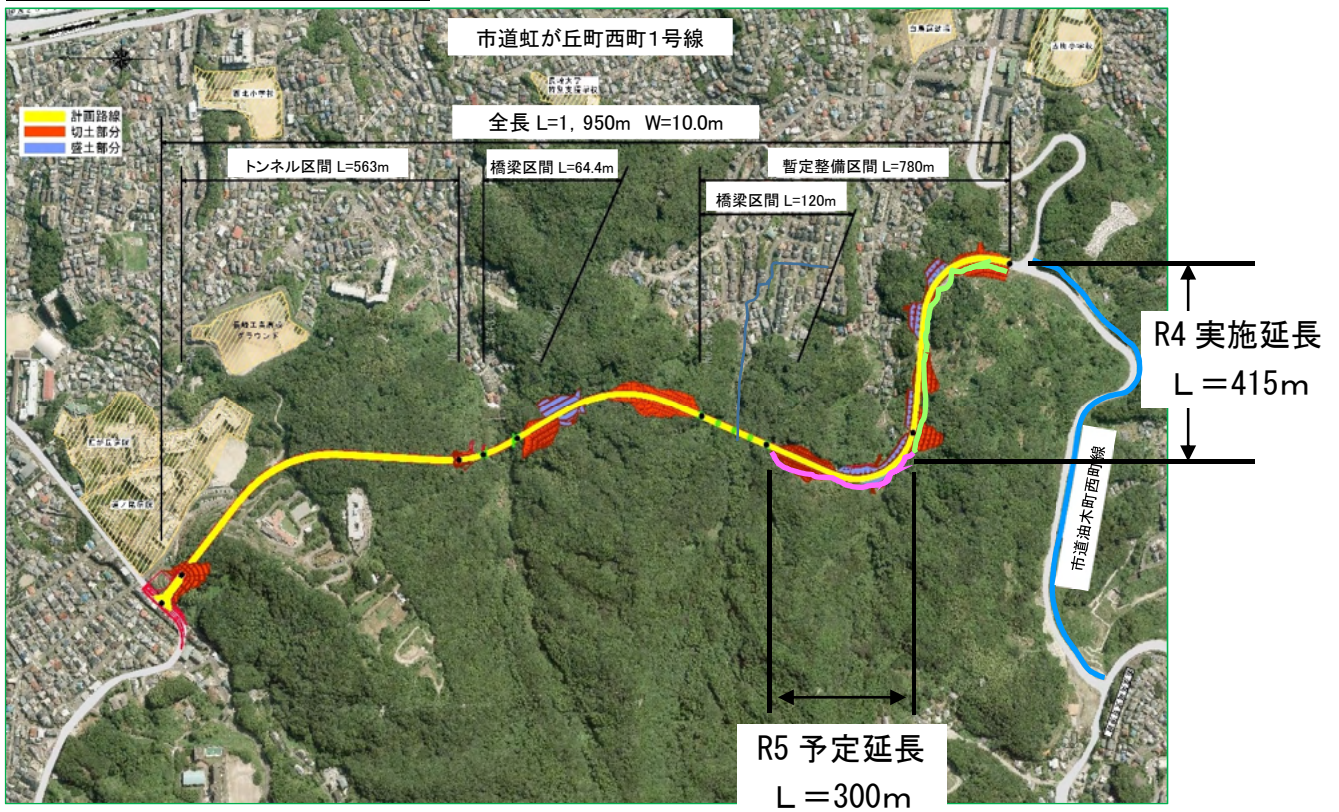
ウ 事業費 4,201 千円(① 480m×〔② 6,875 円+③ 1,000 円〕+④ 421,000 円)

- ① 設置予定箇所の延長の合計
- ② 1m当たりのワイヤーメッシュ柵等の設置に係る費用（草刈り費、運搬費、設置費、その他設置に係る経費）
- ③ 1m当たりの資材費
- ④ 効果検証に係る費用（カメラ設置、データ収集・分析等に係る経費）

市道江平浜平線



市道虹が丘町西町1号線



	市道計画路線
	R4 広域防護柵設置箇所
	R5 広域防護柵設置箇所
	既存防護柵設置箇所

(3) **有害鳥獣対策協議会負担金** 39,793 千円
 関係機関・団体で組織し、有害鳥獣対策の検討等を行う協議会への負担金

ア 捕獲対策

(ア)相談員手当等 (703 千円)

相談員(市内8地区に配置)及び捕獲隊員に対し、緊急出動(被害調査や捕獲)及び捕獲コンサルティング等を要請した際の手当等の経費

(イ)捕獲手当(報奨金)等 (34,590 千円)

①協議会捕獲隊員が有害鳥獣を捕獲した場合の経費 (26,240 千円)

・イノシシ @5,000 円×3,700 頭 ・シカ @5,000 円×840 頭
 ・カラス(銃) @3,000 円×730 羽 ・アナグマ等 @3,000 円×450 頭

②地域ぐるみの捕獲隊や農業者等の有害捕獲に係る報奨金 (8,350 千円)

・イノシシ @5,000 円×1,600 頭 ・シカ @5,000 円×70 頭

《参考》イノシシ・シカの1頭あたり交付単価 (R3実績)

種 類	国庫事業	協議会単独	計
成獣	7,000 円	5,000 円	12,000 円
幼獣	1,000 円	5,000 円	6,000 円

※国庫事業の単価(上限 7,000 円)は、割当額に応じて決定
 (R元~H28)7,000 円、(H27)6,000 円

イ その他(4,500 千円)

網・わな狩猟免許取得助成、監視通報装置通信費、振込手数料、広域協議会負担金、保険料助成等

(4) **防護対策** 33,230 千円

ア 鳥獣侵入防止資材の貸与等(33,230 千円)

・生活環境被害対策(自治会等向け)
 WM柵一式 約 11,000m分
 ・農作物被害対策、生活環境被害(家庭菜園)対策(農業者等向け)
 WM柵のみ 約 25,000m分

(5) **ワイヤーメッシュ柵等資材設置業務補助金** 1,200 千円

市街地周辺でのイノシシ等による生活環境被害の対策として、自治会等によるワイヤーメッシュ柵の設置を進めているが、人口減少や高齢化等により、柵の設置にかかる負担軽減が課題となっていることから、自治会等に貸与するワイヤーメッシュ柵の設置費用の一部支援。

ア 対象事業者 ワイヤーメッシュ柵の自力施工が困難な自治会等
 (設置できる人材がない、設置に専門技術を要する 等)

イ 補助率 2分の1

ウ 補助上限額 200 千円/団体

エ 総事業費 1,200 千円(10 団体×240 千円×1/2)

(6) **その他(推進業務等にかかる通信費・車両燃料等)** 2,648 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	県支出金※1	地方債	その他	一般財源※2
千円	千円	千円	千円	千円
112,386	3,067	—	—	109,319

※1 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 2,233 千円 及び 権限移譲に係る交付金 834 千円

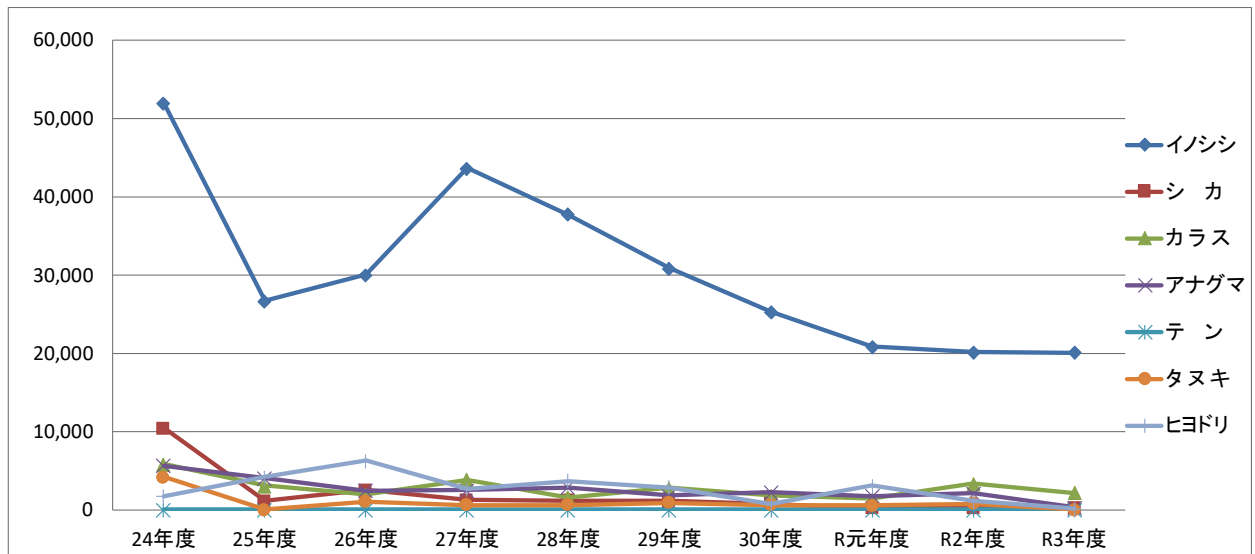
※2 有害鳥獣駆除に要する経費として、特別交付税の対象経費

【参考資料】

1 有害鳥獣による農業被害金額

(単位:千円)

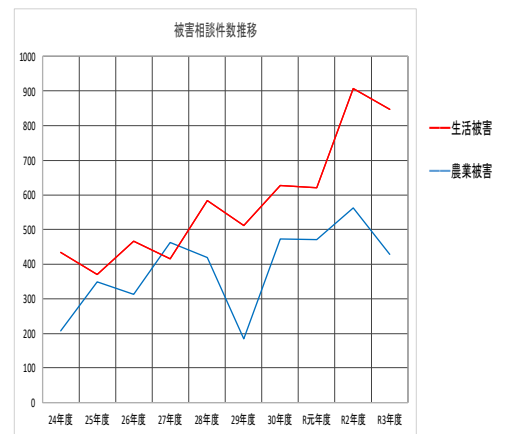
年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
イノシシ	51,900	26,671	29,953	43,571	37,712	30,790	25,252	20,826	20,155	20,046
シカ	10,443	1,121	2,502	1,267	1,173	1,105	794	243	283	275
カラス	5,824	3,037	1,937	3,835	1,616	2,765	1,843	1,416	3,341	2,133
アナグマ	5,596	4,046	2,410	2,497	2,843	1,782	2,226	1,772	2,087	253
テン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タヌキ	4,153	—	1,037	632	596	938	648	546	767	38
ヒヨドリ	1,709	4,182	6,234	2,638	3,666	2,816	744	3,076	1,119	164
その他	963	—	1,815	1,270	983	1,266	1,000	976	158	2,092
合計	80,588	39,057	45,888	55,710	48,589	41,462	32,507	28,855	27,910	25,001



2 被害相談件数 (上段R2、下段R3)

(単位:件)

地区	イノシシ	シカ	カラス	アナグマ	タヌキ	サル	その他	計
琴海	23	0	1	1	0	0	0	25
	17	0	0	0	0	0	1	18
外海	19	0	0	3	0	0	0	22
	29	0	0	0	0	0	0	29
稲佐・福田	109	0	0	15	1	0	1	126
	139	1	0	21	1	0	0	162
長崎・浦上	363	0	2	66	7	0	10	448
	260	3	3	62	4	1	8	341
式見・三重	59	0	0	37	1	0	4	101
	83	0	1	8	0	0	0	92
東長崎	162	0	0	10	1	0	6	179
	134	1	1	6	1	0	2	145
大浦・茂木	84	3	1	6	0	0	1	95
	92	4	0	2	0	0	0	98
三和・野母崎	419	44	0	5	3	1	2	474
	330	47	0	6	4	0	2	389
計	1,238	47	4	143	13	1	24	1,470
	1,084	56	5	105	10	1	13	1,274



(単位:件)

内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
農業被害対応件数	208	348	313	462	420	185	472	471	562	427
生活被害対応件数	435	369	467	415	585	511	626	620	908	847
計	643	717	780	877	1,005	696	1,098	1,091	1,470	1,274

地区別被害相談件数(令和4年12月末時点)

地区名	野母崎	深堀・三和	香焼・伊王島・高島	戸町・大山	茂木	東長崎	長崎・浦上	稲佐	式見・三重	外海・琴海	計
相談件数	69	71	12	53	50	110	297	109	54	35	860

被害内訳

農業被害	生活被害	計
369	491	860

3 有害鳥獣捕獲実績

単位:頭・羽

獣種	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度現在
イノシシ	1,162	1,083	1,257	2,072	3,384	3,642	3,828	3,925	5,318	4,075	2,998
シカ	255	398	876	441	796	1,002	1,017	881	859	1,132	570
アナグマ・タヌキ・アライグマ等	72	136	71	63	284	343	531	401	557	544	437
カラス	1,627	1,263	1,226	1,457	1,716	1,646	1,151	1,561	1,489	1,419	694

4 鳥獣侵入防止資材等の貸与実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度現在
ワイヤーメッシュ(m)	2,455	1,845	2,242	1,969	4,994	27,580	41,494	38,297	38,975	57,385	28,029
電気柵器(基)	31	5	10	5	9	9	10	1	7	4	5
防止ネット(m)	2,180	3,050	1,610	200	0	0	0	0	0	0	0
箱わな・小型捕獲器(基)	38	74	60	121	194	254	232	294	333	347	340

5 ながさき鳥獣被害防止総合対策事業(国庫ワイヤーメッシュ柵設置事業)

単位:m

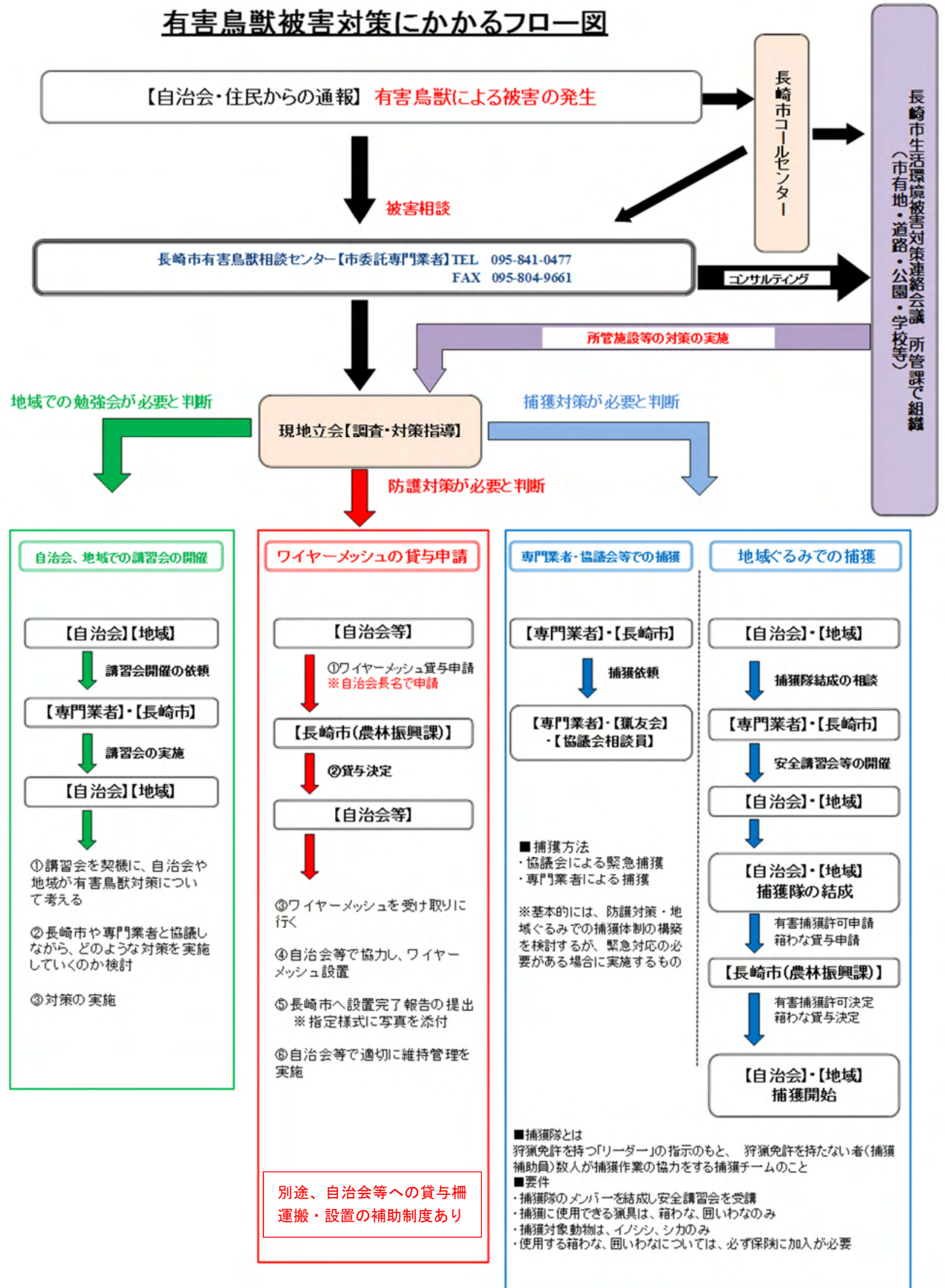
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計	R4計画
琴海	22,116	21,541	13,173	13,438	22,344	19,076	15,275	4,230	3,375	2,690	137,258	4,848
外海	7,925	7,577	5,463	0	7,456	2,522	6,309	3,579	843	970	42,644	792
式見三重	7,500	5,342	0	0	696	460	0	0	0	1,070	15,068	150
上浦福田	7,938	10,718	3,083	970	7,094	3,059	589	410	793	0	34,654	0
東長崎	6,023	10,418	5,809	13,173	25,027	20,703	20,861	5,694	14,269	3,773	125,750	14,837
茂木戸町	20,802	21,630	57,898	37,838	92,020	69,087	37,992	9,406	5,613	12,787	365,073	14,216
三和野母	7,500	14,789	5,049	1,329	22,122	3,881	21,118	3,178	11,014	6,659	96,639	2,366
長崎浦上	0	0	0	3,635	1,396	16,402	1,471	0	1,088	0	23,992	600
計	79,804	92,015	90,475	70,383	178,155	135,190	103,615	26,497	36,995	27,949	841,078	37,809

6 地域ぐるみの捕獲「捕獲隊」の状況について

番号	結成年度	組織化数	地区	捕獲隊名	区分	R4捕獲許可					捕獲実績									
						隊員内訳			許可頭数		H29		H30		R1		R2		R3	
						免許所持	補助員	小計	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ		
1	H25	8	琴海	琴海尾戸地区捕獲隊	農業被害						17									
2			外海	池島地区捕獲隊	農業被害	1	3	4	40		26		35					35		
3			上浦・福田	柿泊地区捕獲隊	生活環境被害	1	6	7	35		8				6		8		7	
4			式見・三重	牧野地区捕獲隊	農業被害															
5			茂木	宮摺地区捕獲隊	農業被害	3	10	13	20		48	10	28	12	43	5	41	11	13	4
6			茂木	千々地区捕獲隊	農業被害	2	9	11	110	110	53	58	48	45	41	37	53	37	31	46
7			三和・野母崎	平山市民農園捕獲隊	生活環境被害															
8			外海	神浦扇山地区捕獲隊	農業被害	1	12	13	52		25		2		14		42		12	
9	H26	11	東長崎	牧島地区捕獲隊	農業被害	3	4	7	6		1			2		3		6		
10			長崎・浦上	大宮地区捕獲隊	農業被害	1	1	2	20		1		1			8		0		
11			茂木	大山地区捕獲隊	農業被害						1	3								
12			三和・野母崎	高浜古里地区捕獲隊	農業被害						6		4							
13			長崎・浦上	出雲地区捕獲隊	農業被害						3									
14			琴海	琴海形上地区捕獲隊	農業被害	1	10	11	33		58		29		36		41		15	
15			外海	黒崎地区捕獲隊	農業被害	3	8	11	44		21		20		14		36		10	
16			外海	神浦下大中尾地区捕獲隊	農業被害															
17			茂木	大崎地区捕獲隊	農業・生活	5	5	10	50	50	19	15	14	7	20	1	40	5	16	6
18			東長崎	潮見地区捕獲隊	農業被害	2	7	9	15	3	8		7		5		10			
19			外海	新牧野地区捕獲隊	農業・生活	4	10	14	60		23		25		13		50		30	
20	H27	19	長崎・浦上	入船地区捕獲隊	生活環境被害	1	7	8	10					11						
21			長崎・浦上	虹が丘地区捕獲隊	生活環境被害															
22			三和・野母崎	三和地区捕獲隊	農業被害	5	7	12	60		1		10		9		41		7	
23			茂木	太田尾町山川河内地区捕獲隊	農業被害	5	4	9	90	9	36		11		5		12		1	
24			琴海	琴海戸根町見上地区捕獲隊	農業被害	1	9	10	40		27				2		4		14	
25			琴海	琴海形上町補原地区捕獲隊	農業・生活	2	2	4	28		21		21		19		21		20	
26			式見・三重	三京地区捕獲隊	農業・生活	2	1	3	15		15		10		8		11		2	
27			東長崎	現川地区捕獲隊	農業被害	5	10	15	75		21		37		46		38		16	
28			三和・野母崎	為石地区捕獲隊	農業被害						27	70	21	44	21	47				
29			茂木	太田尾地区捕獲隊	農業被害	5	13	18	54	18	20		14		15		19		12	
30			上浦・福田	手熊地区捕獲隊	農業・生活	2	11	13	20		5		3		6		8		3	
31			三和・野母崎	高浜大野地区捕獲隊	農業・生活	1	5	6	24	24	1				2		6			
32			東長崎	中尾第4地区捕獲隊	農業被害	1	1	2	15		7		8		9		11		8	
33			東長崎	中尾第3地区捕獲隊	農業被害	2	6	8	20		7		15		20		26		12	
34			東長崎	中尾第2地区捕獲隊	農業被害	1	5	6	15				4		13		4		4	
35			東長崎	中尾第1地区捕獲隊	農業被害	1	5	6	15		1		2		7		2		3	
36			三和・野母崎	脇岬地区捕獲隊	農業被害	1	11	12	45		19		17		22		30		20	
37			三和・野母崎	香焼地区捕獲隊	農業被害	3	14	17	50		17		30		38		42		28	
38			琴海	琴海戸根(中)地区捕獲隊	農業・生活	2	8	10	20		19		5		2					
39	H28	17	東長崎	牧島第2地区捕獲隊	農業被害															
40			長崎・浦上	園田地区捕獲隊	農業被害	1	4	5	15		4		2		3		5		5	
41			長崎・浦上	滑石A地区捕獲隊	生活環境被害															
42			三和・野母崎	高島地区捕獲隊	農業・生活	3	6	9	50				1		3		4		36	
43			東長崎	春日地区捕獲隊	農業被害	1	13	14	20		8		9		3		27		5	
44			東長崎	網場地区捕獲隊	農業被害	3	8	11	60		11		24		13		50		45	
45			三和・野母崎	藤田尾地区捕獲隊	農業被害	3	2	5	30	30	11	7	10	1	12	1	12		1	1
46			長崎・浦上	淵町地区捕獲隊	生活環境被害									1						
47			東長崎	平間地区捕獲隊	農業被害															
48			長崎・浦上	木鉢町1丁目地区捕獲隊	農業・生活	3	4	7	14		11		15		2		9		4	
49			茂木	飯香浦地区捕獲隊	農業被害	3	21	24	72		4		20		48		67		47	
50			茂木	飯香浦片峰地区捕獲隊	農業被害	8	16	24	200	200	145		143		107		163		120	
51			茂木	飯香浦上地区捕獲隊	農業・生活	3	17	20	100		29		49		68		117		61	
52			東長崎	間の瀬地区捕獲隊	農業被害	9	16	25	35		14		9		23		16		18	
53			式見・三重	向町地区捕獲隊	農業・生活	1	5	6	30		4		5		2		14		2	
54			長崎・浦上	本河内御手水地区捕獲隊	農業被害	2	12	14	56		18		11		10		56		43	
55			長崎・浦上	大籠地区捕獲隊	農業・生活	5	17	22	88	44			15		10		41		28	

7 生活環境被害対策について

有害鳥獣被害対策にかかるフロー図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204～ 205	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-9	農業次世代人材投資 資金交付金事業費	千円 17,282

1 概 要

本事業は、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組みを総合的に講じていくために、平成24年度から国において創設されている制度であり、経営開始直後の新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの。

2 事業内容

- (1) 交付額 対象者1人当たり年間最大1,500千円
 ※夫婦で受給する場合、2人で1.5倍の額を交付
 ※対象者への専門的指導に対する謝金として指導農業者へ年間8千円を交付
- (2) 交付期間 最長5年間
- (3) 交付対象者 平成30年度から令和3年度までの新規就農者
 (※令和4年度からの新規就農者は、「新規就農者育成総合対策事業費」において予算計上)
- ア 独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること
 イ 独立・自営就農であること
 ウ 青年等就農計画の認定を受けた者であること（認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者）
 エ 農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスク（新たな作目の導入、経営の多角化等）を負うと認められること
 オ 実質化された人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた者（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者
 カ 経営開始計画申請時の前年世帯所得が6,000千円未満の者
 キ 生活保護等、生活費を支給する国・県・市の他の事業と重複受給でないこと 等
- (4) 交付予定者
 12人（三和2、琴海6、東長崎1、茂木3）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 17,282	千円 —	千円 17,282	千円 —	千円 —	千円 —

※長崎県農業次世代人材投資事業費補助金（国→長崎県）

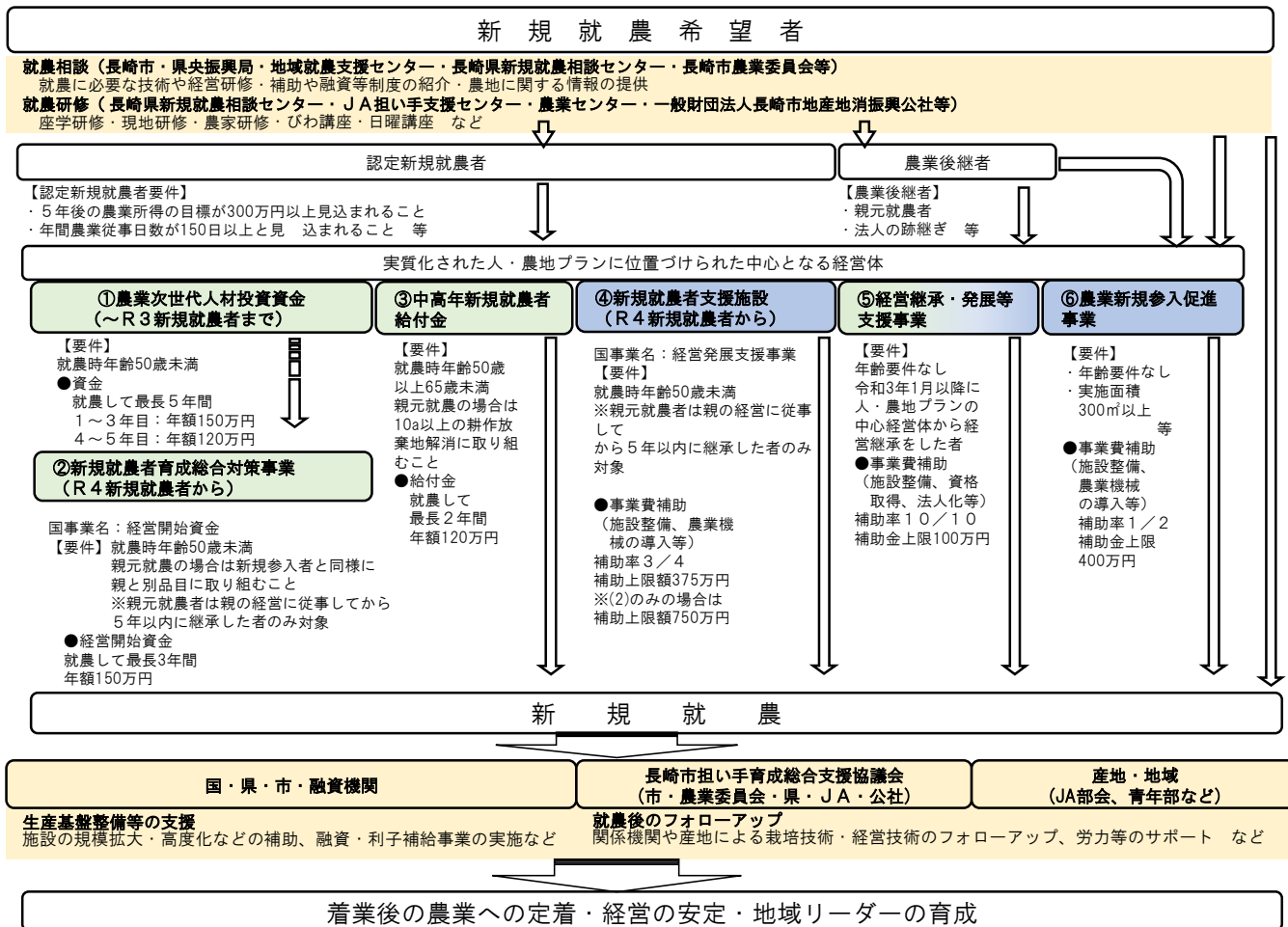
【参考】令和5年度農業次世代人材投資資金交付予定者一覧

No.	年度	就農時期	年齢	地区	品目	交付額 (千円)	謝金 (千円)	備考
1	R2年度	R2年7月	40代	琴海	いちご	1,500	—	
2	R2年度	R2年8月	30代	三和	ミトマ	1,500	—	
3	R2年度	R2年11月	40代	琴海	ブロッコリー等	1,500	—	
4	R2年度	R2年12月	30代	琴海	いちご	1,500	—	
5	R2年度	R2年12月	30代	琴海	いちご	1,500	—	
6	R2年度	R2年12月	20代	琴海	いちご	1,500	—	
7	R2年度	R2年12月	40代	東長崎	しょうが等	1,500	—	
8	R3年度	R3年4月	20代	茂木北部	いちご	1,500	8	
9	R3年度	R3年6月	40代	三和	草花	1,500	8	
10	R3年度	R3年8月	30代	茂木北部	いちご	2,250	8	夫婦で 受給
11	R3年度	R3年8月	30代	茂木北部	いちご	—	—	
12	R3年度	R3年8月	20代	琴海	いちご	1,500	8	
小計						17,250	32	
合計						17,282		

※年齢は令和5年4月1日現在

※謝金は令和3年度以降の新規採択者のみ指導農業者が必要なため対象となる。

【新規就農・定着までのフロー図】



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204～ 205	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-10	新規就農者育成総合対策 事業費	千円 13,677

1 概 要

次世代を担う農業者の育成・確保を行うため、令和4年度から国において創設された制度であり、本市においてもこの事業を活用し、経営開始直後の新規就農者に対して、経営が安定するまでの一定期間、農業経営開始資金を交付することで、農業のさらなる担い手の育成・確保と経営の安定につなげるもの。

2 事業内容

(1) 交付対象者 認定新規就農者（5年後の農業所得300万円を目指す新規就農者）

- ア 独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること
- イ 独立・自営就農であること
- ウ 青年等就農計画の認定を受けた者であること（認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者）
- エ 農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスク（新たな作目の導入、経営の多角化等）を負うと認められること
- オ 実質化された人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた者（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者
- カ 前年世帯所得が6,000千円以下の者
- キ 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと 等

(2) 交付額 1人につき年間最大150万円×最長3年（最大450万円）

（夫婦で農業経営をする者は1.5倍）

対象者への専門的指導に対する謝金として指導農業者へ年間8千円を交付

(3) 交付予定者 12人（茂木北部1、琴海11）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
13,677	—	13,677	—	—	—

※新規就農者育成総合対策事業費（国→県）

4 参考

(1) 令和5年度新規就農者育成総合対策事業交付予定者一覧

No.	年度	就農時期	年齢	地区	品目	経営開始 資金交付額 (千円)	謝金 (千円)	備考
1	R4年度	R4年4月	40代	茂木北部	いちご	1,500	8	
2	R4年度	R4年6月	40代	琴海	アスパラガス	2,250	8] 夫婦で受給
3	R4年度	R4年6月	30代	琴海	アスパラガス	—	—	
4	R4年度	R4年6月	30代	琴海	いちご	1,500	8	
5	R4年度	R4年10月	20代	琴海	いちご	1,500	8	
6	R5年度	R4年10月	30代	琴海	いちご	2,250	4	
7	R5年度	R5年4月	40代	琴海	いちご	2,250	4] 夫婦で受給
8	R5年度	R5年4月	40代	琴海	いちご	—	—	
9	R5年度	R5年6月	30代	琴海	いちご	1,250	4	
10	R5年度	R5年10月	30代	琴海	いちご	1,125	—] 夫婦で受給
11	R5年度	R5年10月	30代	琴海	いちご	—	—	
12	R4年度	R4年6月	40代	琴海	いちご	—	8	令和4年度経営発展支援事業活用者
小計						13,625	52	
合計						13,669		

※年齢は令和5年4月1日現在

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204～ 205	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-11	中高年新規就農者給付金 事業費	千円 4,700

1 概 要

農業従事者の高齢化や減少が進む中、国の支援制度である「農業次世代人材投資資金」及び「新規就農者育成総合対策事業」の対象とならない中高年層について、長崎市の重要な農業の担い手として育成・確保するため、経営が不安定な就農直後の経費負担を軽減する給付金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの。

2 事業内容

- (1) 給付額 対象者1人につき年間最大1,200千円
- (2) 給付期間 最長2年間
- (3) 給付対象者
 - ア 就農時の年齢が50歳以上65歳未満の者であって、専業で農業を新たに開始する者（ただし、親の農業経営を継承する者は、新たに10a以上の耕作放棄地を解消する者に限る）
 - イ 独立・自営就農であること。
 - ウ 青年等就農計画の認定を受けた者であること（認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者）
 - エ 人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた者（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者
 - オ 生活費の確保を目的とした国、県及び市の給付等を受けていないこと
- (4) 給付予定者 4人（外海1、琴海1、茂木2）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,700	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,700

【参考】令和5年度中高年新規就農者給付金給付予定者一覧

No.	就農時期	年齢	地 区	品 目	給付額（千円）
1	R4年2月	50代	外海	きくらげ	1,100
2	R4年4月	60代	琴海	アスパラガス	1,200
3	R4年10月	50代	茂木北部	びわ、加工	1,200
4	R5年4月	50代	茂木北部 茂木南部	びわ 他	1,200
合計					4,700

※年齢は令和5年4月1日現在

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204～ 207	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	4- 1～3、5	農業金融対策費	千円 922,014

1 概 要

農業者等が金融機関から借り入れる資金の利息負担を軽減し、農作業の効率化、生産の高品質化及び早期の災害復興等を推進し、農業経営の安定に資するため、資金の預託や利子補給を行うもの。

2 事業内容

事 項 名	事 業 内 容
(1) 農業近代化資金 利子補給補助金 1千円	農業経営の近代化に資するため、融資機関が貸し付ける施設資金等に本市単独の利子補給を行うことで、当該農業者の利息負担の軽減を図る。 市利子補給率 0.60% 末端貸付利率 1.00% (30歳未満新規就農者は0%)
(2) 農業経営基盤強化資金 利子補給補助金 122千円	農業経営基盤強化資金の貸付認定を受けた認定農業者(農業経営改善計画の認定を受けた農業者)に対し利息負担を軽減し、円滑な事業推進及び農業者の長期的な経営安定を図る。 市利子補給率 0.135% 県利子補給率 0.135% (長崎県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金) 合 計 0.27% 末端貸付利率 0%
(3) 農業活性化特別支援資金 利子補給補助金 427千円	農業活性化特別支援資金を融資機関が貸し付ける場合に、農業者等の利息負担を軽減し、経営安定と農業の活性化を図る。 市利子補給率 0.80%～2.71% 末端貸付利率 1.00% (認定農業者及び新規就農者は0%)
(4) 農業振興資金預託金 921,464千円	肥育牛経営者の素牛導入に要する資金等の原資として、融資機関に一定期間預託し、金利負担を軽減することで経営安定を図る。 末端貸付利率 1.3%
合 計 922,014千円	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 922,014	千円 60	千円 -	千円 921,464	千円 490

※1 長崎県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金 ※2 預託金元金収入

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	5-3	長崎びわ生産推進 事業費補助金	千円 2,334

1 概 要

びわ優良品種「なつたより」は、生産量及び品質の確保、高単価の販売などを目的に、平成 20 年度から栽培面積の拡大のための補植に係る苗木の導入、平成 25 年度からは、栽培管理における土づくりの省力化を図るための省力化品質向上資材(梱包圧縮有機質資材)の導入を図っており、生産量は、露地びわ全体の約3割を占めるまでとなっている。

令和5年度以降も引き続き、長崎びわの収量の安定・向上により再生産の喚起を図り、日本一のびわ産地の次世代につながる産地づくりを進める。

2 事業内容

長崎市びわ優良新品種推進事業費補助金【補助事業：市単独】

(1) なつたよりの補植に係る苗木の導入

- ア 事業主体：営農集団
- イ 事業内容：びわ優良品種「なつたより」への補植
(A≒6.0ha 1,000本)
- ウ 対象経費：苗木代のみ
- エ 総事業費：2,118千円=1,925円/本×1,100本
- オ 補助金額(率) 市 : 1,059千円(1/2)
地元負担：1,059千円(1/2)
- カ 事業実績：23,142本(面積：62.6ha)(H20年度～R3年度)
(参考)
国庫事業「果樹経営支援対策事業」による改植
事業実績：8,531本(面積：14.6ha)(H20年度～R3年度)



(2) 省力化品質向上資材(梱包圧縮有機質資材)の導入

- ア 事業主体：営農集団
- イ 事業内容：「なつたより」の省力化高品質化資材導入
(A≒5.0ha 18.4t)
- ウ 対象経費：梱包圧縮有機質資材代のみ
- エ 総事業費：2,550千円=51千円/10a×5.0ha
- オ 補助金額(率) 市 : 1,275千円(1/2)
地元負担：1,275千円(1/2)
- カ 事業実績：176.5t(面積：54.6ha)(H25年度～R3年度)



3 財源内訳

総事業費 ①	予算 計上額 ②	財 源 内 訳				事業者(主) 負担額 ①-②
		県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円 4,668	千円 2,334	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,334	千円 2,334

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業振興費	7-1	【補助】農業振興施設整備 備事業費補助金 新規就農者支援施設	千円 11,250

1 概 要

次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組の一つとして、令和4年度から国において創設された「経営発展支援事業」を活用し、農業機械・施設等の導入を支援することで、新規就農者のさらなる負担軽減を図り、経営安定に向けた取り組みを支援するもの。

2 事業内容

- (1) 概 要 経営開始に必要な農業機械・施設等の導入に係る支援
- (2) 交付対象者 49歳以下で令和5年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者（5年後の農業所得300万円を目指す新規就農者）
但し、親元就農者は、親の経営に従事して5年以内であること
- (3) 補助率 3/4（国1/2、県1/4、事業者負担1/4）
- (4) 補助上限額 7,500千円（「経営開始資金」との併用の場合、3,750千円）
- (5) 対象経費 機械・施設等の取得・改良、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械等リース料等
- (6) 実施予定件数 3件
- (7) 補助額 11,250千円 = 15,000千円（事業費）× 3/4（補助率）

3 財源内訳

（単位：千円）

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 11,250	千円 —	千円 11,250	千円 —	千円 —	千円 —

※新規就農者育成総合対策事業（国→県）

4 参考

(1) 令和5年度経営発展支援事業予定者一覧

No.	実施地区	部門	事業内容	総事業費 (千円)	補助金 (千円)	事業者 (千円)
1	琴海	施設野菜（いちご）	育苗施設	5,000	3,750	1,250
2	琴海	施設野菜（いちご）	育苗施設	5,000	3,750	1,250
3	琴海	施設野菜（いちご）	育苗施設	5,000	3,750	1,250
計				15,000	11,250	3,750

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業振興費	9-1	【単独】農業振興施設 整備事業費補助金 担い手農家支援施設	千円 34,705

1 概 要

農業者等が経営の安定や発展を図るために実施する、生産規模の拡大、生産方式の改善及び効率的・省力的技術導入等の整備に係る投資負担の軽減について、長崎県補助事業の活用や長崎市単独の補助事業による支援を行い、持続可能な農業経営体の育成に資するもの。

2 事業内容

・県補助事業

(単位：千円)

地 区	品 目	事業内容	総事業費	補助率		予算計上額 (補助金額)	事業者(主) 負担額
				県	市		
琴海	アスパラガス	連棟補強型APハウス ①	23,010	2/5	1/10	11,505	11,505
三重	繁殖牛	繁殖雌牛導入 ②	4,000	定額	定額	700	3,300
合 計			27,010			12,205	14,805

・市単独事業

(単位：千円)

地 区	品 目	事業内容	総事業費	補助率	予算計上額 (補助金額)	事業者(主) 負担額
	みかん	シートマルチ ④	3,000	1/2	1,500	1,500
琴海・ 茂木北部	いちご アスパラガス	自動換気・炭酸ガス発生・環 境測定等 ⑤⑥⑦	20,000	1/2	10,000	10,000
茂木北部・ 茂木南部	花き びわ	小規模基盤整備 ⑧ びわ園環境整備 ⑨	4,000 3,000	1/2 1/2	2,000 1,500	2,000 1,500
東長崎	いちご	小規模基盤整備 ⑧	4,000	1/2	2,000	2,000
式見	みかん	園内道整備 ⑨	2,000	1/2	1,000	1,000
外海	ゆうこう	ゆうこう園環境整備 ⑨	1,000	1/2	500	500
合 計			45,000		22,500	22,500
県補助事業 + 市単独事業 合 計			72,010		34,705	37,305

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者(主) 負担額 ①-②
		県支出金※	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
72,010	34,705	9,554	—	25,151	37,305

※ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業、家畜導入事業

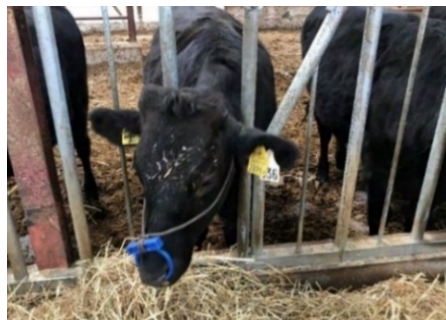
【参 考】

① ビニールハウスの導入



※新設のビニールハウスにより、安定・高品質生産を行い、経営向上を図る。
補強型APハウス：谷部と側柱に基礎

② 繁殖雌牛導入



※優良血統である繁殖雌牛を導入し、魅力ある子牛の増殖を図る。

③ ハウスの長寿命化



※老朽化したハウス資材を交換し、ハウスの長期利用を図る。

④ シートマルチ



※地温の調節や雑草の抑制等により、作物の生長を促進する。

⑤ 自動換気装置導入



※温度管理の自動化を行うことで、作業労力の軽減、収量増加を図る。

⑥ 炭酸ガス発生装置の導入



※開花・果実肥大の促進による収量収量増加を図る。

⑦ 環境測定装置の導入



※ハウス内環境の「見える化」により、栽培管理の効率化を図る。

⑧ 小規模基盤整備



※農地の基盤整備を行うことで、農作業の効率化を図る。

⑨ 園（内道）環境整備 (みかん、びわ、ゆうこう)



※園地周辺雑木の伐採や園内道整備等、作業性の高い園地の整備を図る。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	9-2	【単独】農業振興施設整備 事業費補助金 農業新規参入促進施設	千円 20,000

1 概 要

農業従事者の高齢化や担い手不足等により、農業生産力の低下と遊休農地の拡大等が深刻な問題となっており、農業の活性化を図るためには、農業へ参入しやすい条件を整え、新たな担い手の獲得・育成が課題となっている。

こうしたことから、農業に新規参入しようとする若しくは遊休農地を活用して規模拡大により雇用の拡大を図ろうとする企業又は個人に対し生産基盤整備や小規模土地基盤整備等の支援を行い、投資負担の軽減を図り、新たな担い手の育成、着業後の定着及び遊休農地の活用につなげるもの。

2 事業内容

- (1) 事業主体 農業に新規参入しようとする企業又は個人 等
(ただし、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられ、又は位置づけられる見込みの者)
- (2) 対象事業 ア 生産基盤整備事業（ハウス／附帯施設等）
イ 小規模土地基盤整備事業（圃場進入路／農地造成・改良／給排水施設／整地／客土等）
- (3) 面積要件 実施面積が 300 m²以上であること
- (4) 補助率 補助対象経費の 2分の1 以内
(1 事業主体当たりの補助金額：上限 4,000 千円 下限 200 千円)
- (5) 予定件数 5 件 [琴海地区 4 件、茂木地区 1 件]



いちご育苗施設

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者(主) 負担額 ①－②
		国庫支出金※1	地方債	一般財源	
千円 40,000	千円 20,000	千円 10,000	千円 0	千円 10,000	千円 20,000

※1 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)

【参考】令和5年度農業新規参入促進事業予定者一覧

No.	実施地区	部門	事業内容	総事業費(千円)	市補助金(千円)	事業者(千円)	備考
1	琴海	施設野菜(いちご)	圃場基盤整備、冷蔵庫、生産・出荷用機械等	8,000	4,000	4,000	新規
2	琴海	施設野菜(いちご)	圃場基盤整備、冷蔵庫、農業資材等	8,000	4,000	4,000	新規
3	琴海	施設野菜(いちご)	圃場基盤整備、冷蔵庫、農業資材等	8,000	4,000	4,000	新規
4	茂木	露地果樹、施設果樹(びわ)	栽培管理施設・資材、生産出荷用機械、農業資材、圃場基盤整備等	8,000	4,000	4,000	新規
5	琴海	施設野菜(いちご)	圃場基盤整備、冷蔵庫、育苗施設、農業資材等	8,000	4,000	4,000	規模拡大
計				40,000	20,000	20,000	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
210～ 211	6 農林水 産業費	2 林業費	2 林業 振興費	1-4	長崎県林業公社貸付金	千円 2,828

1 概 要

公益社団法人長崎県林業公社に対し、長崎市管内の山林経営事業の運営に必要な資金の貸付を行うことにより、その事業の円滑な運営を図り、長崎市における造林事業の促進を図るもの。

2 事業内容

公益社団法人長崎県林業公社が分収造林契約を締結している長崎市区域内の造林面積1,101.11haにおいて、令和5年度の事業費の総額から、国庫等補助金、公社資金(経営収入)を差し引いた不足分に対し、県9:市1の割合で貸付を行う。

3 長崎市負担金の内訳

事業内容	事業費	財 源 内 訳				
		国庫等 補助金	株式会社日 本政策金融 公庫借入金	公社資金 (経営収入)	貸 付 金	
間 伐 ^{※1} 97ha 作業路 8,300m	千円	千円	千円	千円	千円 28,276	
	159,278	造林補助金 67,556	-	間伐材売 払い収入 63,446	県 (9/10)	市(1/10)
					千円 25,448	千円 2,828

※1 間伐とは、樹木の一部を伐採すること

4 貸付条件

貸付利率	償還期限	令和4年度貸付金	貸付金残額 (H13～R4) 〔令和4年12月末現在〕
無利子	60年以内	2,776千円	286,600千円

5 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,828	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,828

公益社団法人長崎県林業公社の概要

1 目的

長崎県内の地区において、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、国土を保全し、森林の多目的機能を高揚し、あわせて地元公共施設の整備充実を図り、もって農山村経済の振興に資することを目的とする。

2 林業公社の業務

造林事業は、長期間を要し周到な計画と多くの資金が必要であり、林業公社は、自ら管理できない森林所有者に代わり植林から伐採までの森林施業の一切を代行する組織体として創設された。造林事業は、伐採までの長期間にわたり収入が無く、投資を積み重ねるだけであり、伐採収入があるまでの約50～80年間は造林補助金、株式会社日本政策金融公庫資金、県・市町からの借入金を財源として運営し、伐採収入が生じたときに土地所有者に契約で定めた一定割合を交付し、林業公社の取り分で借入金の償還に充てる計画である。

3 組織体制

- (1) 社員・・・長崎県1、市町19、森林組合4、合計24名
- (2) 役員・・・理事長1、専務理事1、理事15、監事2、合計19名
- (3) 職員・・・職員9、契約職員7、嘱託職員2、合計18名

4 森林面積等

令和4年5月31日現在

項目		林業公社全体	長崎市区域
契約面積 (ha)		14,127.77	1,186.68
契約件数 (件)		2,614	342
契約者数 (延べ人数)		5,341	423
経営面積 (ha) (造林面積)		11,218.29	1,101.11
所有者別	市町有林 (%)	14.3	16.9
	共有林 (%)	20.6	11.1
	生産森林組合等 (%)	19.4	27.0
	個人有林 (%)	45.7	45.0
樹種別	スギ (%)	9.3	3.3
	ヒノキ (%)	90.4	96.7

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
210～ 211	6 農林 水産業費	2 林業費	3 山林管理費	1-2	里山利活用促進費	千円 6,693

1 概 要

あぐりの丘周辺の里山地域は、貴重な自然環境、豊富な里山資源を有していることから、市民が自然を体感する場として、里山地域の棚田・茶畑などを活用した自然体験の実施、森林や散策路の維持管理等を行うことにより利活用を行うもの。

2 事業内容

(1) 自然体験 5,069 千円

ア 棚田・茶畑等管理業務委託 (4,959 千円)

里山地域の棚田での稲作体験や茶畑での茶摘み体験

(ア) 内容

a 棚田

稲作（種まき、田植え、かかし作り、稲刈り、脱穀、試食会）の一連の作業

b 茶畑

茶摘み

(イ) 予定人数

320 名（各 160 名）

イ 里山自然観察会実施等業務委託 (110 千円)

里山地域の自然に対する興味・関心を高めるための自然観察会等

(ア) 内容

a 自然観察会

自然と親しみ様々な里山遊びを経験し、里山に興味を持ってもらうための機会を提供

b 昆虫観察会

日常的に自然の中で昆虫に触れる機会の少ない親子に対して、里山の自然の恵み、昆虫の営みを学ぶ機会を提供

(イ) 予定人数

160 名（各 80 名）



稲作体験



昆虫観察会

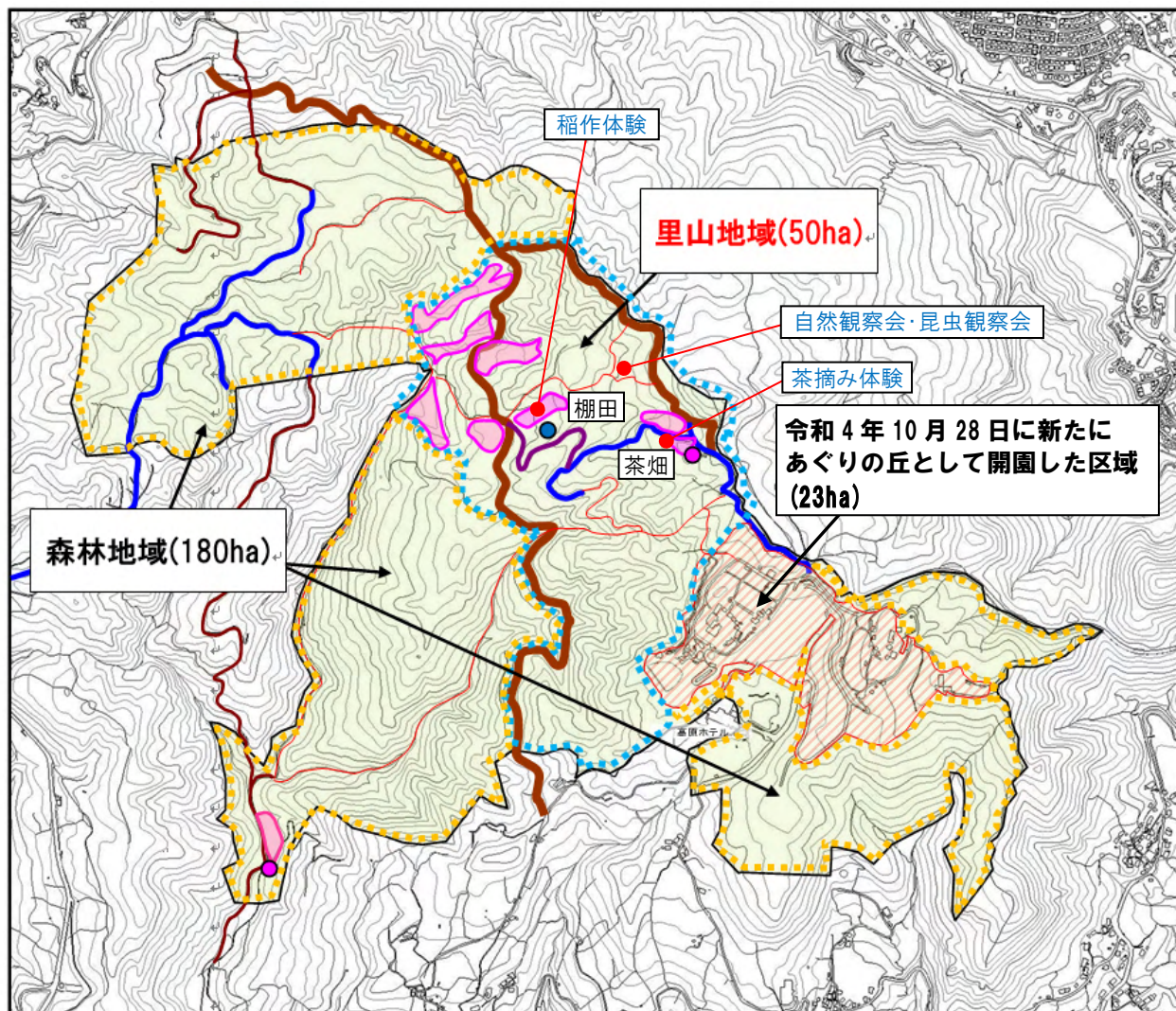
(2) 維持管理 1,624 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,693	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6,693

(参考)

里山地域の位置図



凡 例			
	車道		作業道路
	往環道		歩道
	里山地域		森林地域
	棚田・ほ場等		
	バイオトイレ		炭焼窯

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
210～ 211	6 農林水 産業費	2 林業費	3 山林管理費	3-1	【補助】山林整備事業費 公有林	千円 10,000

1 概 要

長崎市が直接管理している市営林について、森林資源の有効活用と公益的機能の充実を図るため、森林経営計画等に基づき、人工林の間伐、路網整備等を実施する。

2 事業内容

(1) 間伐等 事業費：5,826千円（補助率56%）

作 業 種		数量 / 単位	事業箇所
利用間伐(枝条巻付け含む)	補助	8.00 ha	神浦北大中尾町他

(2) 路網整備 事業費：4,174千円（補助率100%）

作 業 種		数量 / 単位	事業箇所
森林作業道 (W=3.0m 林業機械走行用)	補助	2,500 m	神浦北大中尾町他

3 財源内訳

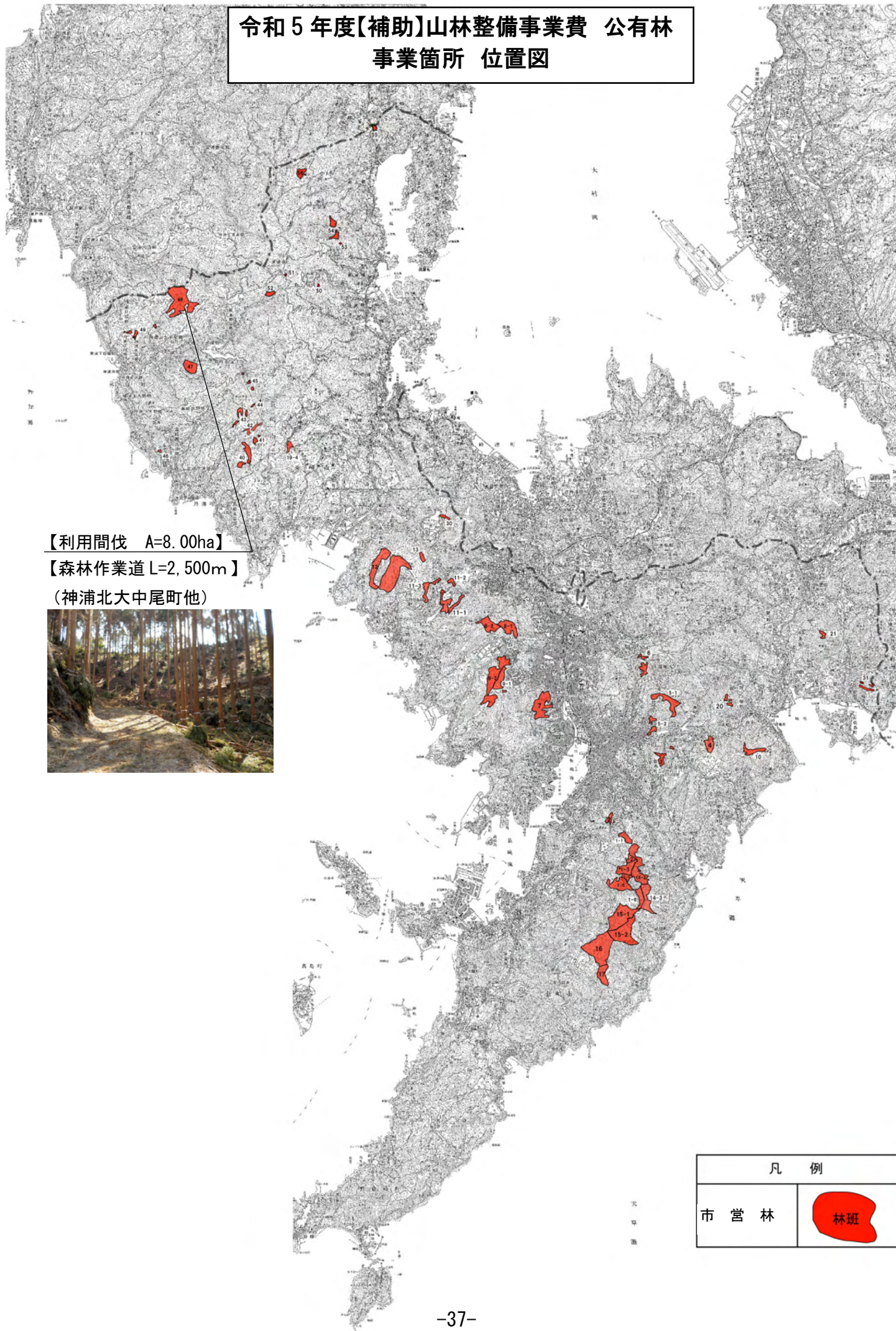
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金 ※	地方債	その他	一般財源
千円 10,000	千円 -	千円 7,407	千円 -	千円 -	千円 2,593

※ 林業・木材産業成長産業化促進対策事業

<参考> 市営林(植栽樹種)の内訳

植栽樹種	人 工 林						天然林	合計
	ヒノキ	スギ	マツ	クヌギ	その他	計		
面積(ha)	544.60	75.05	3.19	9.80	34.97	667.61	640.39	1,308
率(%)	81.6	11.2	0.5	1.5	5.2	100.0	-	-

令和5年度【補助】山林整備事業費 公有林
事業箇所 位置図



【利用間伐 A=8.00ha】
【森林作業道 L=2,500m】
(神浦北大中尾町他)



凡 例	
市 営 林	林班

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水 産業費	2 林業費	5 林道建設費	1-1	【補助】林道開設事業費 (地方創生道整備推進交付金) 内藪線	千円 15,000

1 概 要

長崎市が直接管理している市有林については、森林資源の有効活用と公益的機能の充実に図るため、国などの制度を活用しながら、間伐等の造林事業や森林作業道の開設等の路網整備を進めている。

長崎市の南部に位置する森林地域は、施業対象面積 74.2ha のうちスギ (8.7ha)、ヒノキ (40.4ha) の人工林は 49.1ha で区域内の 66% を占めており、今後の間伐等施業に向けて路網整備が必要な地区である。

このため、「地方創生道整備推進交付金」を活用し、当該地区の林業経営の骨格となる林道「内藪線」の整備を行い、利用間伐の推進と伐採木の搬出を実施する。

2 事業内容

(1) 全体計画

事業期間：平成 29 年度～令和 5 年度

総事業費：136,000 千円

事業計画：林道開設 L=2,850m、W=3.0m

(2) 令和 5 年度事業内容

開設工事 L=189m、W=3.0m 15,000 千円

令和 4 年度末での進捗率 93.4%

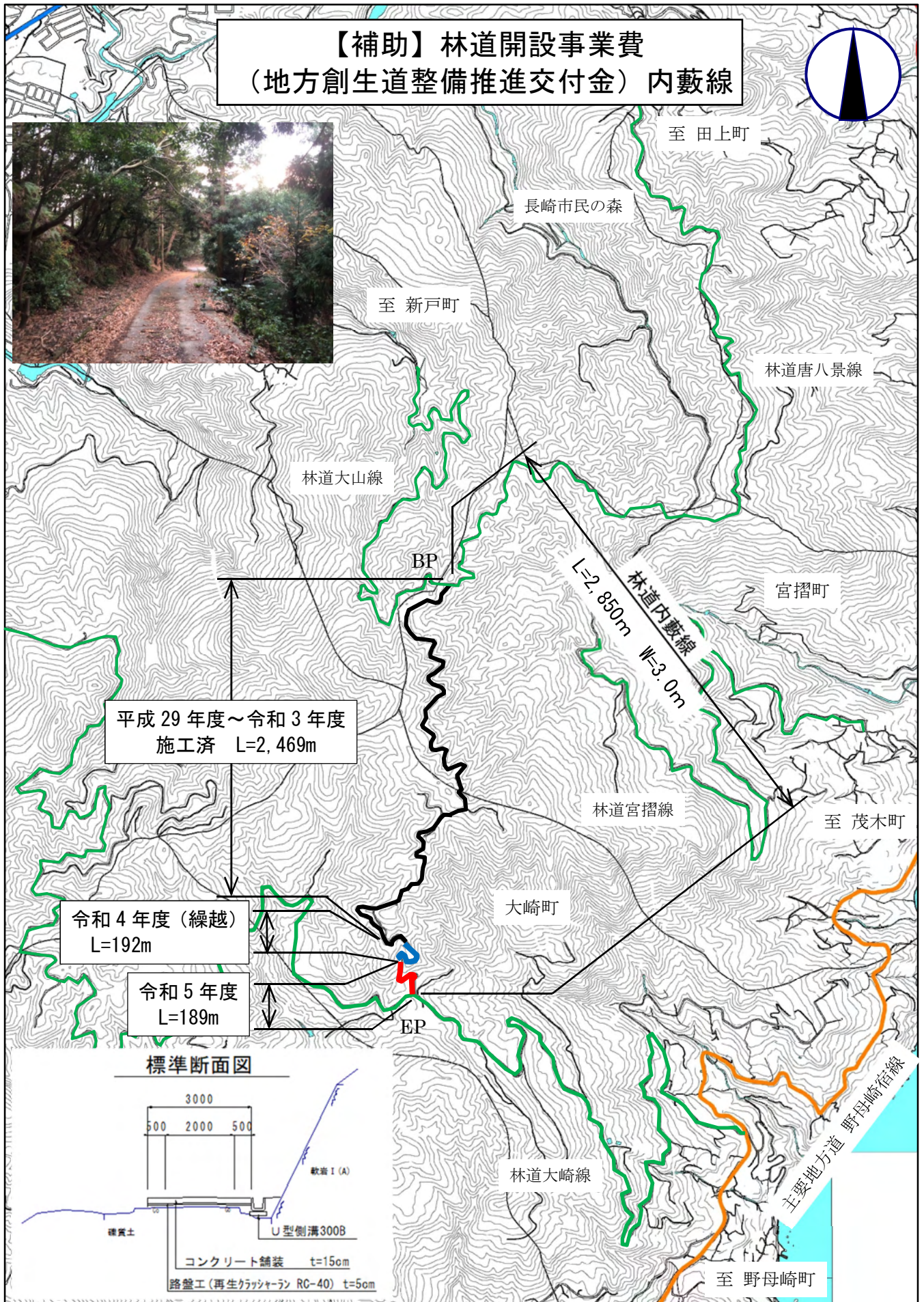
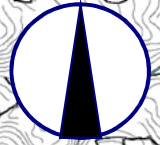
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債※2	その他	一般財源
千円 15,000	千円 —	千円 8,250	千円 6,000	千円 —	千円 750

※1 地方創生道整備推進交付金 補助率 55% (うち国 45%、県 10%)

※2 公共事業等債 充当率 90% (交付税措置率 22.2%)

【補助】林道開設事業費
 (地方創生道整備推進交付金) 内敷線



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水 産業費	2 林業費	5 林道 建設費	3-1	【単独】林業用施設整備事業費 林道	千円 28,700

1 概 要

長崎市が管理している林道において、緊急性や危険度が高い法面の改良や老朽化による損傷の著しい路面の改修等を行い、安全性の向上や円滑な通行を図るものである。

2 事業内容

予定箇所一覧

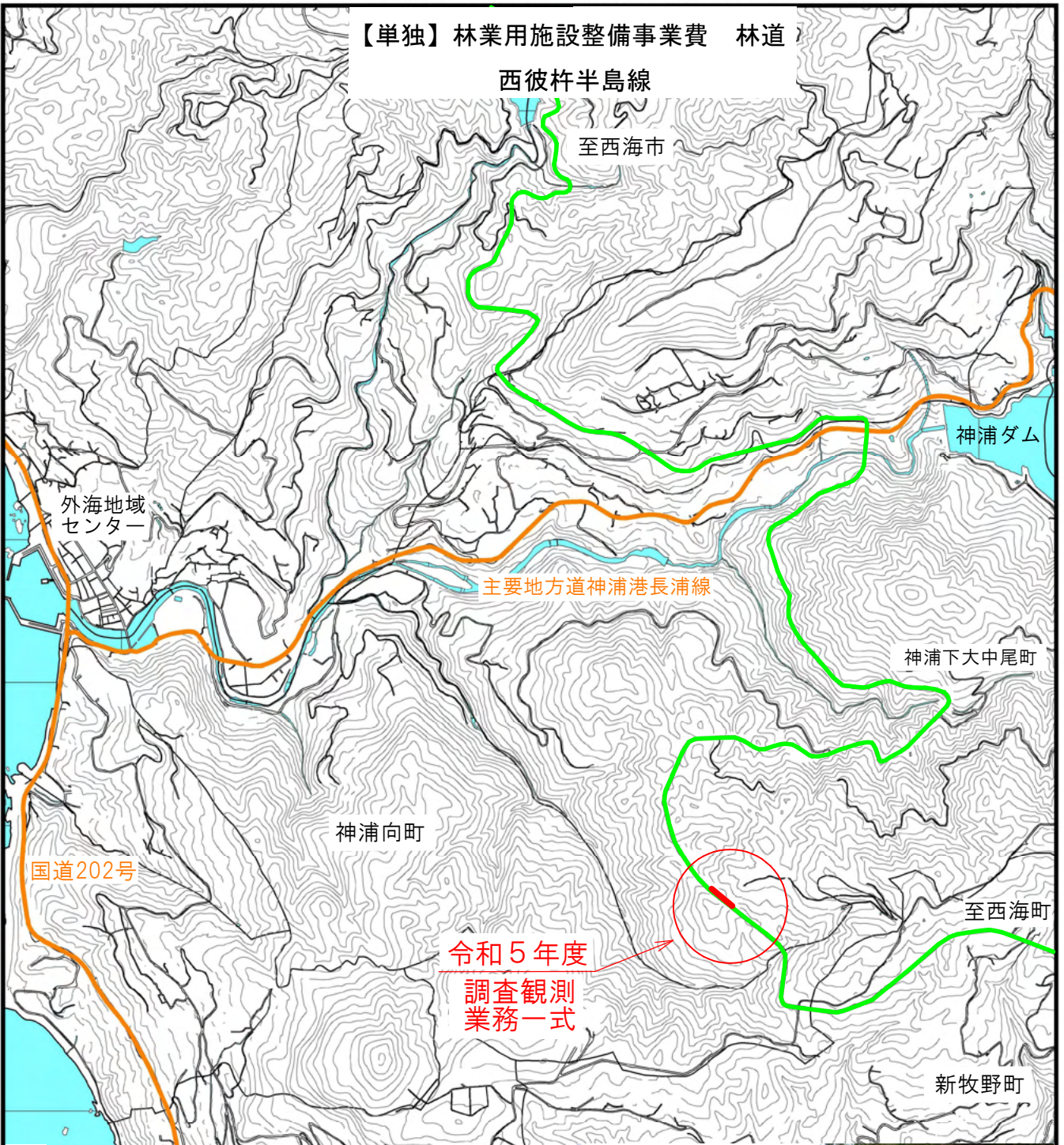
路 線 名	施工箇所	事業内容	事業費(千円)
西彼杵半島線	神浦下大中尾町 ほか	調査観測業務 一式	14,500
大崎線	大崎町	舗装工 L=300m	7,700
日見金毘羅線	潮見町	排水工 L=100m	3,000
権現線	船石町	舗装工 L=80m	3,000
小 計			28,200
修 繕 費			500
合 計			28,700

3 財源内訳

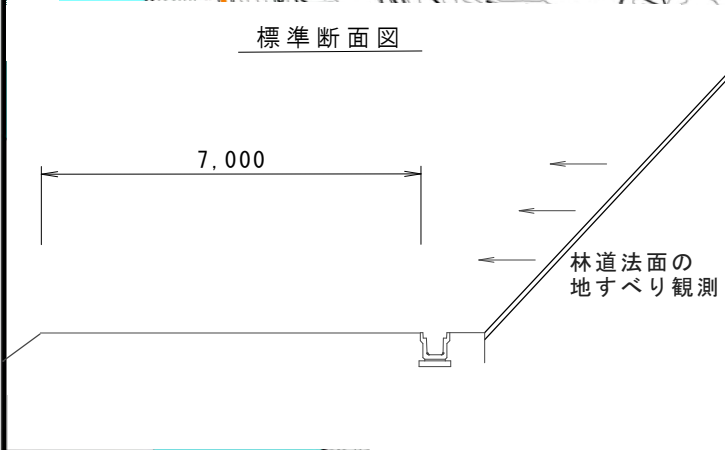
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 28,700	千円 -	千円 -	千円 12,300	千円 -	千円 16,400

※地方道路等整備事業債 対象事業費(13,700 千円)の充当率90%(交付税措置率 - %)

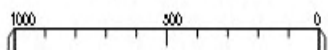
【単独】林業用施設整備事業費 林道



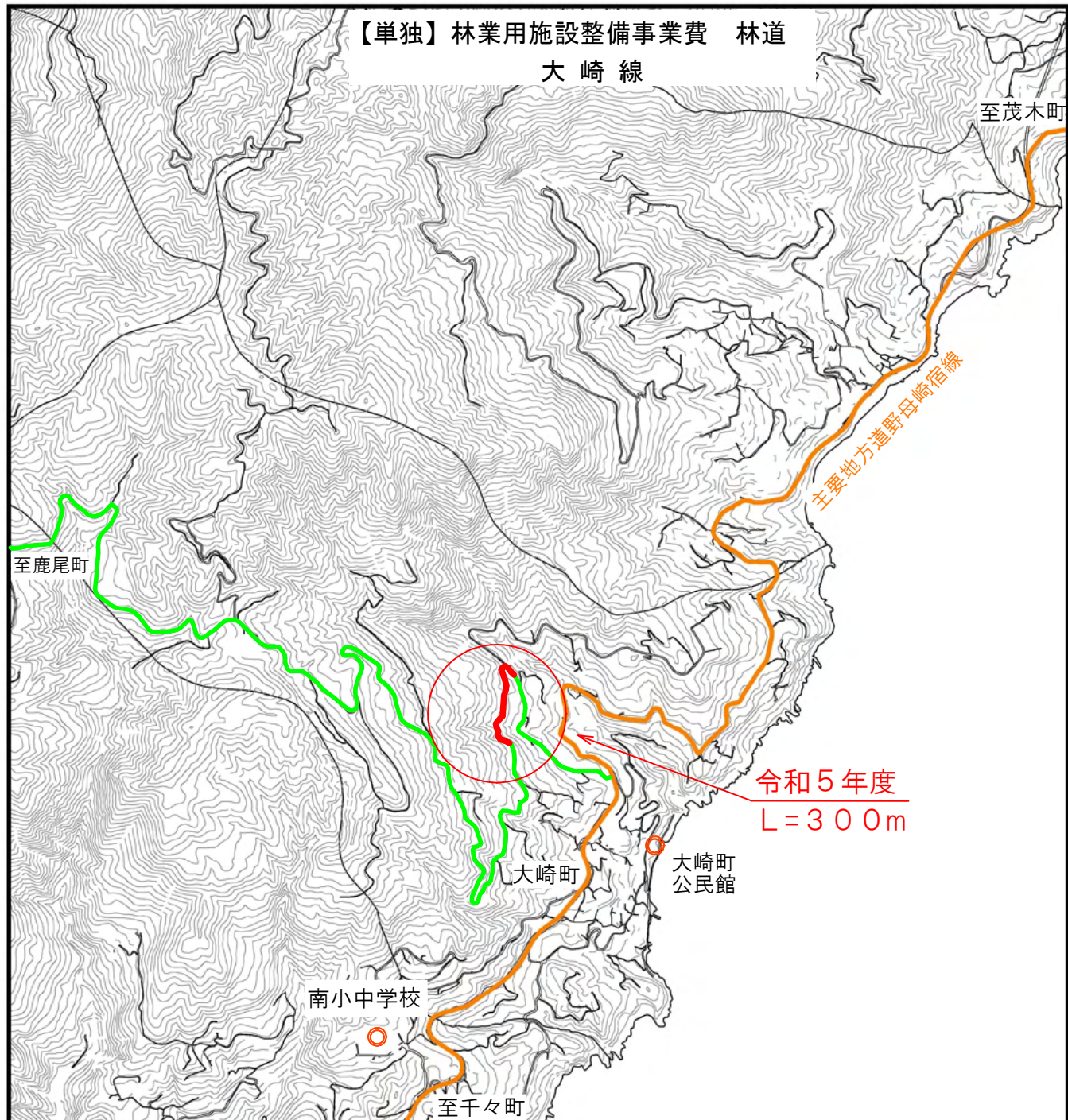
標準断面図



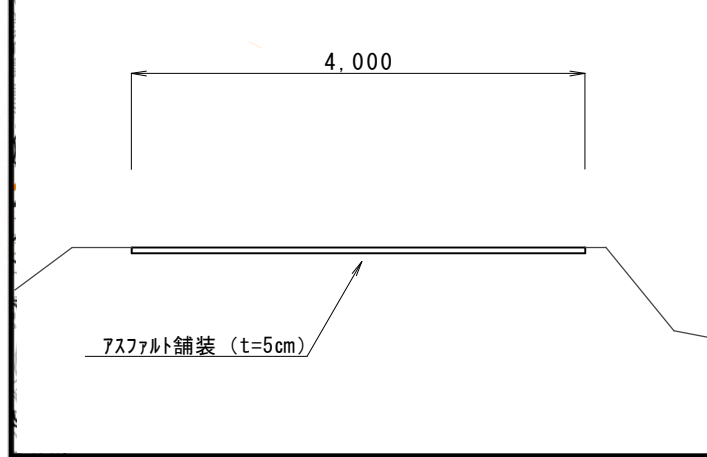
縮尺 1 : 20000



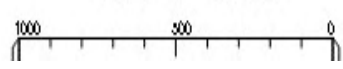
【单独】林業用施設整備事業費 林道
大崎線

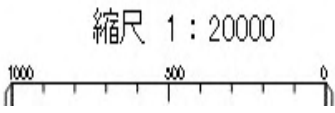
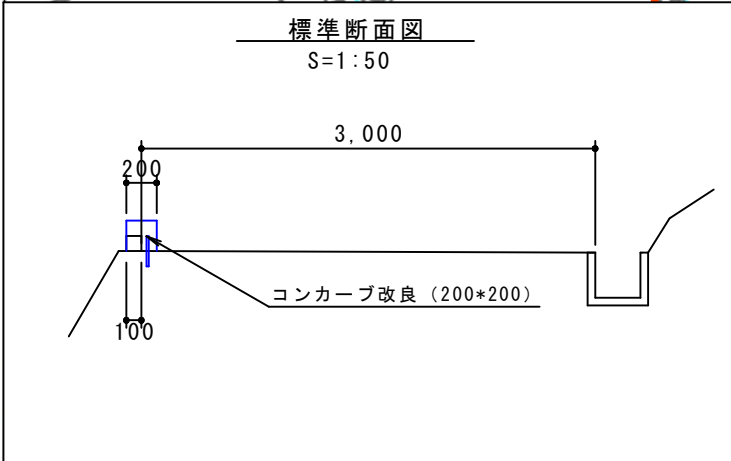
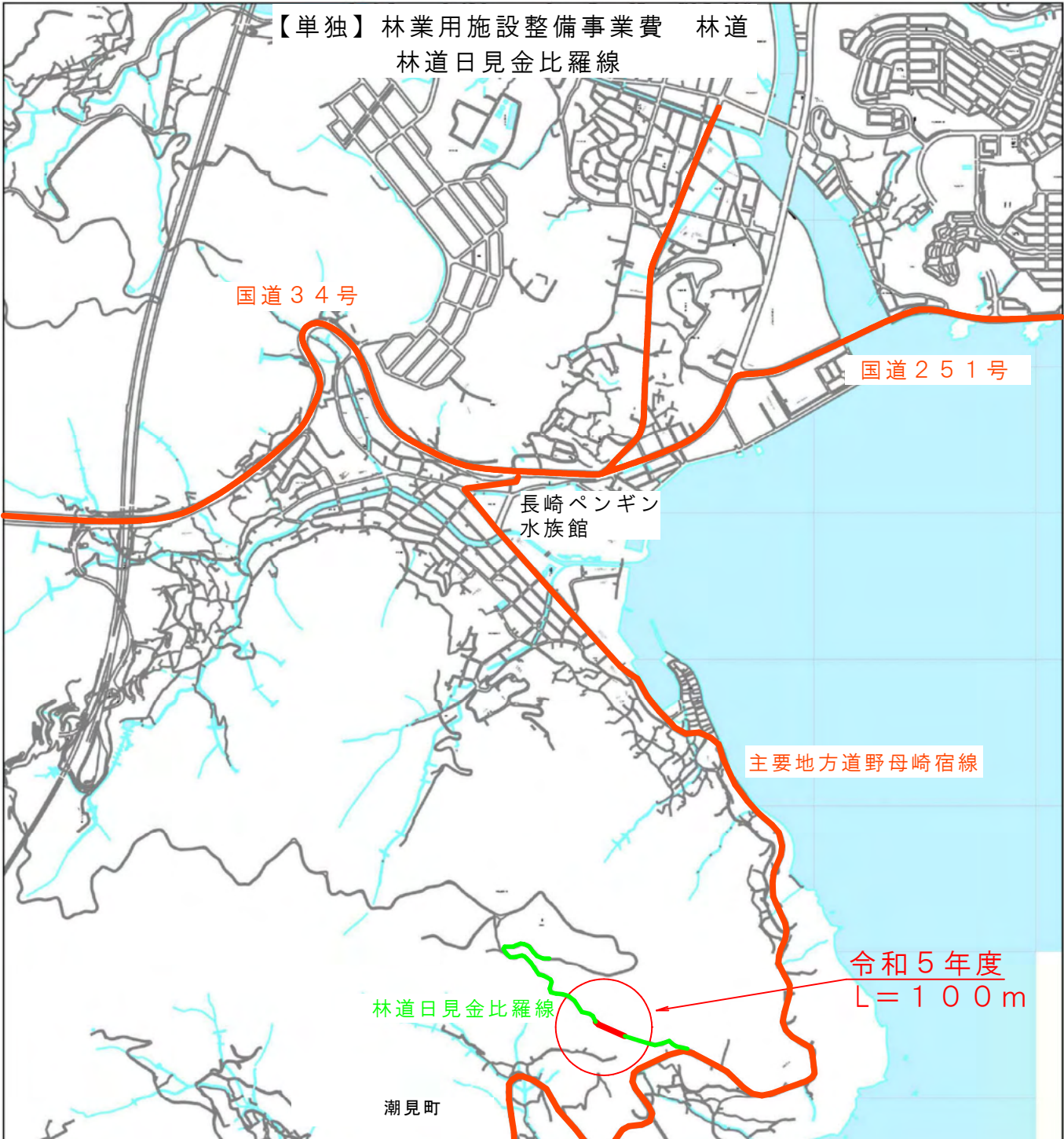


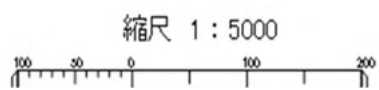
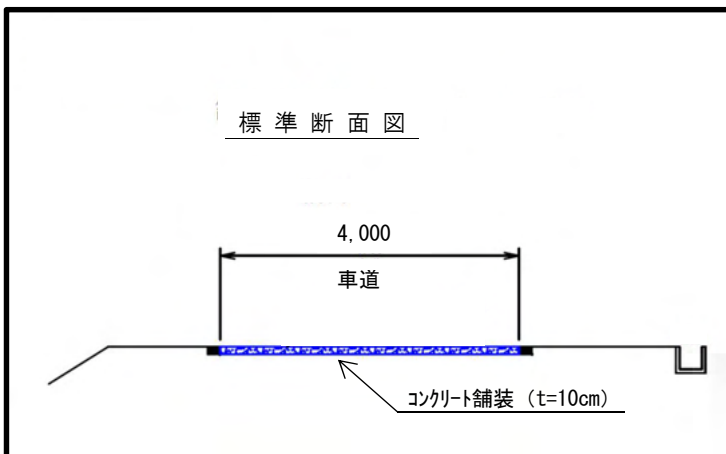
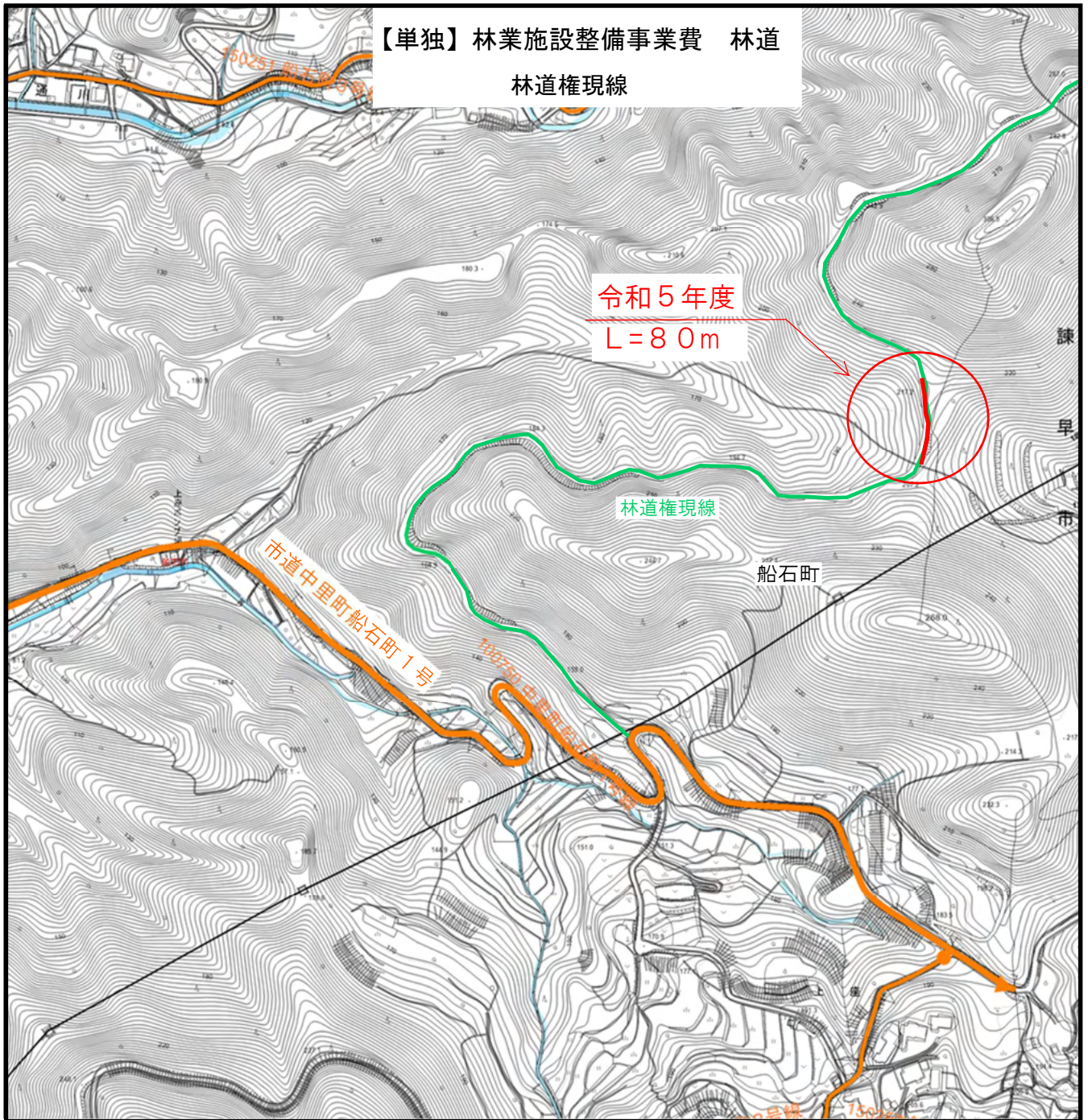
標準断面図



縮尺 1 : 20000







予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林 水産業費	2 林業費	6 市民ふれあいの森費	1-2	体験の森運営費	千円 27,034

1 概 要

市民が森林に親しみ、憩い、自然を体験する場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに自然愛護に対する意識の高揚に資するため、指定管理者制度により体験の森の管理運営を行う。

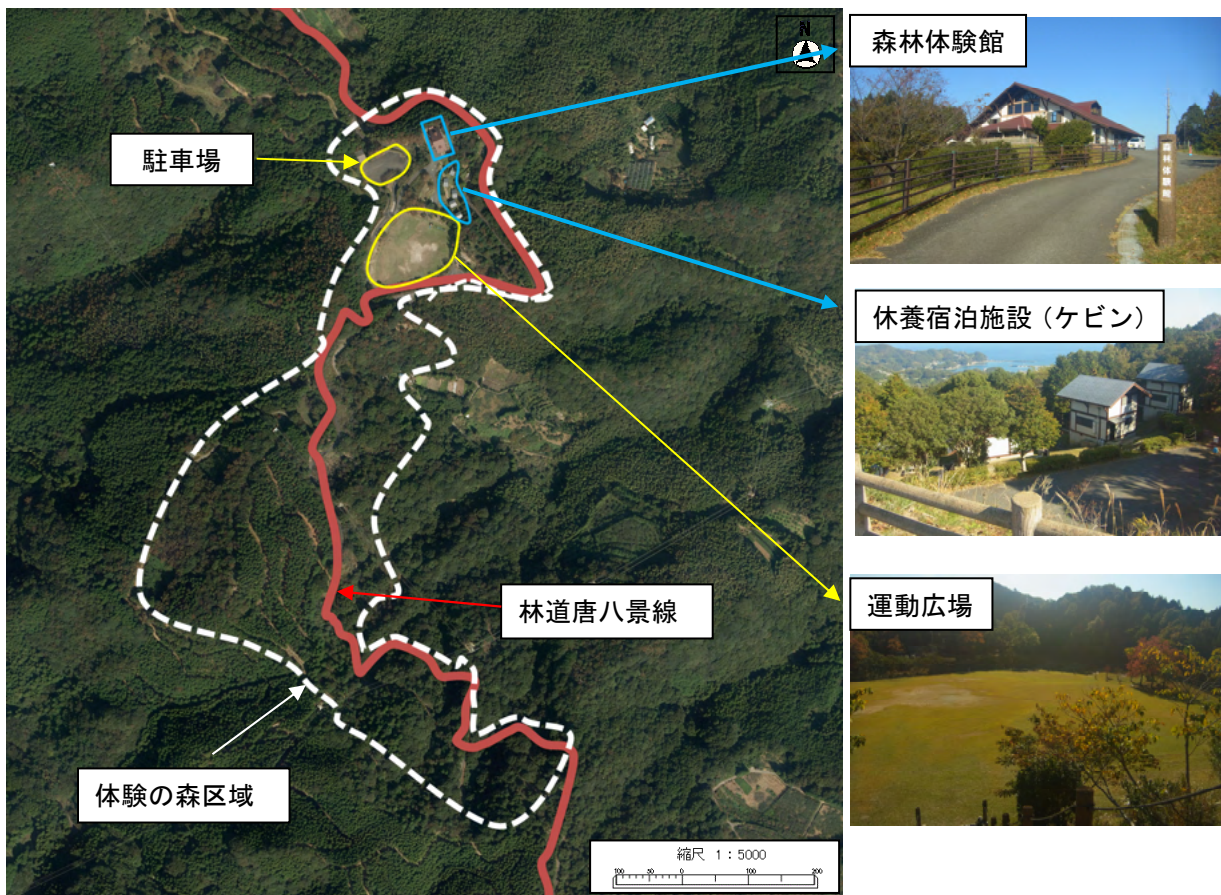
- (1) 所在地 長崎市茂木町 1010 番地 1 ほか
 (2) 設置年月日 平成 6 年 7 月 1 日
 (3) 指定管理者 株式会社シンコー
 (4) 指定期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
 (5) 施設の概要

施 設 名	概 要
森 林 学 習 施 設	森林体験館（木造 2 階建、480 m ² ）
休 養 宿 泊 施 設	木造平屋建（30 m ² ） 3 棟、木造 2 階建（48 m ² ） 2 棟
運 動 広 場	約 6,500 m ² 、遊具 4 基
そ の 他 の 施 設	涼坂樹木園、昆虫の森、桜園、キャンプ施設、シャワー施設など

(6) 位置図平面図



拡大図 次頁



2 事業内容

(1) 指定管理委託料

21,384 千円

〔指定管理者の管理運営費収支内訳〕

(単位：千円)

区 分		予算額
収 入	施設利用料 (休養宿泊施設 (ケビン) 利用料)	3,012
	付属設備利用料 (シャワー使用料、バーベキューセット、布団などの備品使用料等)	373
	その他	240
	計 (A)	3,625
支 出	人件費	14,926
	需用費	2,254
	役務費	2,537
	委託料	2,734
	報償費	1,620
	その他	938
	計 (B)	25,009
指定管理委託料 B - A		21,384

〔利用者数の推移〕

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (4月～12月末)
20,658人	13,290人	13,250人	12,067人

(2) その他経費 5,650千円

ア 修繕料 4,350千円

〔主な修繕箇所〕

- ・桜園トイレ簡易水洗化修繕

(参考写真)



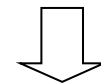
桜園（公園）に設置している汲み取り式便所を「簡易水洗型」へ改修する。

- ・森林体験館ジオラマ撤去修繕

(参考写真)



森林体験館2階のジオラマを撤去し、2階スペースの活用を図る。



【活用イメージ】

市民の森に生息する多様な動植物のパネルを作成し展示を行うほか、市民のフォトギャラリーコーナーを設置するなど活用を図る。

〈市民の森に生息する動植物の例〉



アオバズク



キビタキ



ヤマツツジ



シラン

イ 備品購入費 1,100 千円

- ・マイボトル対応冷水器（イメージ図）



（参考）
長崎市役所庁舎玄関

水道管直結型の冷水器（約 10℃ 設定）で水筒等のマイボトルに給水が可能な非接触型の冷水器を設置する。



ウ その他（消耗品費） 200 千円

- ・集塵機、貸出用テント等

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
27,034	—	—	—	48	26,986

※森林体験館自動販売機電気使用料等

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
216～ 217	6 農林水産 業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-4	さしみシティ推進事業費	千円 2,654

1 概 要

長崎の魚の消費拡大を図るため、食べ方をイメージしやすいキャッチコピー「さしみシティ」を軸として、地元の機運醸成を高め市民や民間企業の自主的な取組みを促すため、令和3年度から開始した認定制度を継続するほか、西九州新幹線開業効果を最大限に生かすとともに、ウィズコロナを見据えた域内外へのPRをDMOと連携して実施することにより、市民や観光客に長崎＝「さしみシティ」として認知され、「長崎の魚」が観光コンテンツの一つとして定着することを目指す。

2 事業内容

(1) さしみシティプロジェクト認定制度 30千円

四季を通して新鮮で豊富な魚種が味わえる長崎の強みを活かした「さしみシティ」実現の趣旨に賛同し、主体的に進めようとする市民や企業の多様な取組みを、長崎市がさしみシティプロジェクトとして認定することで、取組みの信頼性を増し、モチベーションアップにつなげるとともに、埋もれた取組みを顕在化し、賛同者・追従者を増やすことで新たな取組みを誘発する。

- ア 対象者 市民又は企業等
- イ 対象事業 機運醸成、魅力向上、情報発信等
- ウ 認定方法等 公募を実施し、事業申請内容を審査して認定
さしみシティプロジェクト認定書を交付し市ホームページ等で周知

(2) さしみシティPR事業費 2,354千円

民間主体の取組推進のためのPRや、キャッチコピー「さしみシティ」を軸とした各種PRに取り組む。

【事業内容】

- ア 着実な着地型の情報発信 1,188千円
長崎駅いなさ口(西口)での電照広告を継続して実施する。
- イ 域内外への情報発信 1,166千円
域内向け雑誌広告掲載や、戸石とらふぐ料理フェアのPR支援を継続する。

(3) その他経費 270千円

HP サーバー保守点検

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,654	千円 1,327	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,327

※1 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)

SNS の活用

若い世代へ「さしみシティ」を訴求するため、SNS「Instagram、twitter、LINE、facebook」を活用したPRを継続して実施しています。

「#さしみシティ」だけでなく、「#長崎」「#長崎グルメ」などのキャッチコピーを活用することで、さしみシティの取組みを知らない方でも情報を取得できる環境を整備するだけでなく、より閲覧者が食べに行きたくなるきっかけづくりのため、「さしみシティ日記」と題し、さしみシティ賛同店舗の料理写真及びメニューの紹介を行うとともに、西九州新幹線開業や食のイベントと連携した発信に努めています。



イベントでの露出

長崎「食」の博覧会、ながさき実り・恵みの感謝祭、長崎さかな祭りなどで、ポスター掲示やガイドブック配布などを実施したほか、「&SEA」を出島ワーフで開催しました。



メディアへの幅広い露出

- ・西日本フィナンシャルホールディングス「ミニディスクロージャー誌」
- ・ながさきプレス「ながさきプレス 12月号」
- ・講談社ビーシー「大人の週末 web」
- ・長崎新聞
- ・ANA「翼の王国」
- ・ながさきプレス「ランタンブック」
- ・エフエム福岡「ソワニエ+」



ブランド魚のPR

◎「戸石ゆうこうシマアジ」「戸石ゆうこう真鯛」

長崎の伝統柑橘「ゆうこう」を餌に混ぜて育てた長崎市初のフルーツ魚。
長崎のブランド魚としての定着を目指して、下記の実施を行いました。

- ・市長贈呈式を行い、広くメディアに露出しました。
- ・エレナ・ジョイフルサンでの販売にあたり、広報支援を行いました。
- ・ふるさと納税、旅行商品としての登録支援を行いました。



◎「黄金ぶり」「黄金ひらす」

三重地区で養殖されブランド化を進めている「黄金ぶり」。
より多くの方に認知して頂くため、下記の実施を行いました。

- ・食卓の日×黄金ぶり…市役所食堂「ル・シェフ」にて、
『黄金ぶり大根 〜ゆずとクリームチーズ添え〜』を提供
- ・広報ながさき×黄金ぶり…広報ながさき 12月号に、黄金ブリを使った長崎雑煮のレシピ
を掲載。表紙写真にも取り上げました。



料理フェアの開催

長崎が養殖量日本一を誇る「トラフグ」と、鯨食量日本一を誇る「くじら」を、より多くの方に楽しんでいただくため、「戸石とらふぐ料理フェア」と「くじら今昔料理フェア」を開催しました。

- ・「戸石とらふぐ料理フェア」：R4.11.29(いいふぐの日)～R5.2.28まで開催、32店舗参加
- ・「ながさき今昔くじら料理フェア」：R4.11.1～R4.11.30まで開催、39店舗参加



1 さしみシティプロジェクト認定制度

さしみシティ実現の趣旨に賛同し、主体的に進めようとする市民や企業の多様な取組みを、さしみシティプロジェクトとして認定することで、モチベーションアップにつなげるとともに、埋もれた取組みを顕在化し、賛同者を増やすことで、新たな取組みを誘発する。

認定された事業については認定書を交付し、市のホームページ等で公表する。

令和4年度 第1回 7月14日(9号)、第2回 12月21日(10・11号)

番号	事業名	認定団体	活動内容	状況
第9号	「いつでも手軽にお刺身を！」	長崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 高平 真二	本県産の新鮮なお魚を使った冷凍のお刺身を、24時間いつでも手軽に買うことができる「冷凍自販機」を設置した。 本県産魚を使ったお刺身が、「いつでも」「だれでも」「手軽に」買うことができ、簡単調理(解凍するだけで)、美味しいお刺身を楽しめることから、幅広い層に向けた本県産魚のPRにつなげている。	
第10号	「さしみシティ長崎でもっとお魚食べてALL HAPPY！」	魚のまち長崎応援女子会	水産業の分野に女性の視点を取り入れ長崎市の水産業を活性化することを目的に、平成23年に発足され、「魚食普及による市民の健康増進」をテーマに、事業企画・活動している。 現在、SNS(Instagram、Facebook)を活用し、長崎の魚を提供する飲食店の情報や、水産加工品、イベント情報など、長崎の魚にまつわる魅力的な情報を「#さしみシティ」をつけて発信している。 その他にも、長崎地区漁業士会と連携し、保育園へ絵本(「おさかなすきなこだあれ?」)の読み聞かせを行い、幼児教育からの魚食普及にも力を注いでいる。	
第11号	「魚に特化した料理番組で長崎の魚をPR！」	(株)長崎ケーブルメディア 代表取締役社長 峰 利克	長崎ケーブルメディアで、魚に特化した料理番組「魚芸人道ととメシ」を放送している。 今年で4年目を迎える料理番組で、(長崎県住みます芸人)の長崎亭キョちゃんボンと、居酒屋コバチ店主の辻竜太さんが、旬の魚を使った魚料理を“笑い”も交え楽しく教える。 毎月1本ずつ新作を制作し、長崎県内や全国のケーブル局、BS局でも放送中。 長崎魚市の全面協力提供のもと、旬の魚の料理メニューを、料理歴28年(令和4年12月時)になる辻竜太さんが毎回考案し、魚のおろし方を詳しく紹介している。	

2 さしみシティ推進事業費補助金

地元の機運醸成、魅力発信など、さしみシティの実現を推進する市民や企業からのアイデアによる特に効果の高い事業を支援することによって、認定制度との相乗効果を図る。

公募審査により決定した事業者へ50万円を上限（総事業費の3/4）に補助金を交付する。

令和4年5月6日募集開始、7月15日申請締切、8月18日審査会開催、8月29日採択通知

事業者名	事業名	上段：事業費 下段：補助金	事業内容	実績資料
デジマグラフ 株式会社	お魚食べ歩きポータルサイト 「おさかなHEAVENながさきの制作と情報発信」	528,000円 396,000円	主に県外から長崎県への旅行を計画している観光客に対して、魚料理店に特化したwebサイトを制作した。 SNSと連動を図りつつ、刺身・魚の食べあるき情報発信を行う。 旅前にさしみをはじめ魚料理の美味しい「さしみシティ」長崎を印象付け、魚料理店への誘致を目的としている。	
株式会社 昌陽水産	戸石ゆうこうシマアジのブランド化に向けた販売力強化と情報発信	639,500円 479,000円	長崎市における唯一のフルーツ養殖魚のブランドである「戸石ゆうこうシマアジ」の販売力の強化とPRを実施するため、販売促進ツールを作成し、広くさしみシティのイメージの浸透と長崎の養殖魚の消費拡大を図る。 ゆうこうシマアジ販促ツール（ミニのぼり、パッケージ用シール）のデザイン、製作やバス広告を行う。	
戸石フレッシュ朝市運営協議会	戸石の海辺でとれたて海鮮バーベキュー	670,736円 500,000円	地元長崎には年間を通じて橘湾で養殖を含め美味しい魚介が水揚げされるということ、戸石フレッシュ朝市横広場（屋外）で完全予約制の海鮮BBQを実施することで認知してもらおう。 観光客の方々にも東長崎エリアに足を運んでもらい、さしみシティの情報発信を行う。	
長崎市新三重漁業協同組合	新三重漁協「長崎の魚」情報発信プラン	660,000円 495,000円	一般消費者に向け、ブランド魚の黄金ひらす・黄金ぶり、ごんあじを中心とする、魚のリーフレットを作成した。 ふるさと納税返礼品として贈られる魚のパッケージの中に同封し、さしみシティの情報発信を行う。	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
216～ 217	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-5	水産多面的機能発揮対 策支援費	千円 8,161

1 概 要

国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、漁業者等が行う水産業や漁村の多面的機能（環境・生態系保全、海の安全確保等）の発揮に資する地域の活動に対し支援を行うもの。

2 事業内容

- (1)事業主体 : 市内各地区の活動組織 13 組織
 （野母崎、三和、三重、橘湾、外海、西彼南部、琴海、福田、茂木、深堀、高島及び網場地区活動組織並びに大村湾地域漁業環境保全会）
 ※網場地区活動組織は、R5 年度から活動開始予定
- (2)事業期間 : 令和3年度～令和7年度（国の5ヶ年計画に基づくもの）
- (3)事業内容 : 各活動組織による藻場回復や漂流・漂着物、堆積物の処理等の各種取組み
 （食害生物の除去、ウニフェンス等の設置、漂流・漂着物等の処理、教育・学習活動など）
- (4)総事業費 : 58,289千円（令和5年度）
- (5)負担内訳 : 国:42,467千円、県:7,661千円、市:7,661千円
- (6)事務費 : 市:500千円（県支出金）

3 活動状況

(1)食害生物の除去

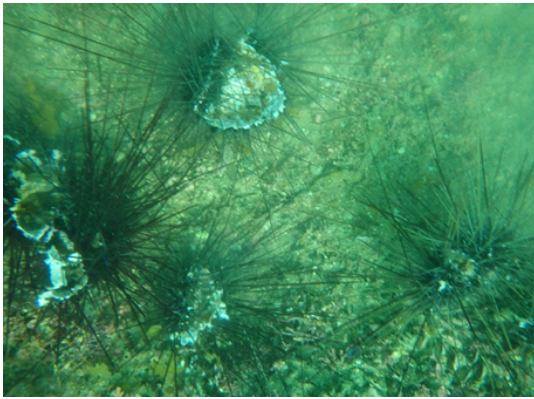
磯焼けの原因の一つであるムラサキウニやガンガゼなどのウニ類、アイゴやイスズミなどの植食性魚類といった食害生物を除去することで、藻場の減少を抑える。



ウニ除去前



潜水による除去作業



ウニ除去後（潰し作業後）



植食性魚類の除去

(2)教育・学習活動

活動組織の構成員による講義や現地での体験活動を通して磯焼けの現状を理解するとともに、その対策としての藻場の保全（海藻の種苗投入、食害生物の除去）などについて、より身近な問題として興味関心を持ってもらい、理解を図る。



地元小学校での講義



現地での体験活動
（母藻設置のための事前準備作業）

4 活動予定(令和5年度)

活動組織名 【漁協名】	活動内容
①野母崎地区活動組織 ②三和地区活動組織 【野母崎三和漁協】 (H21～)	○食害生物の除去（ウニ類） ○教育・学習活動
③三重地区活動組織 【長崎市新三重漁協】 (H21～)	○母藻の設置 ○海藻の種苗投入 ○食害生物の除去（ウニ類、魚類） ○ウニの密度管理 ○教育・学習活動 ○水域の監視
④橘湾地区活動組織 【長崎市たちばな漁協】 (H21～)	○食害生物の除去（ウニ類） ○保護区域の設定 ○ウニの密度管理 ○砂浜、海底、沖等の廃棄物等処理
⑤外海地区活動組織 【長崎市みなと漁協】 (H25～)	○母藻の設置 ○海藻の種苗投入 ○食害生物の除去（ウニ類、魚類） ○保護区域の設定 ○教育・学習活動 ○水域の監視

活動組織名 【漁協名】	活動内容
⑥西彼南部地区活動組織 【西彼南部漁協】 (H26～)	○海藻の種苗投入 ○食害生物の除去（ウニ類） ○水域の監視 ○教育・学習活動
⑦琴海地区活動組織 【大村湾漁協】 (H26～)	○母藻の設置 ○海藻の種苗投入 ○食害生物の除去（ウニ類） ○保護区域の設定 ○水域の監視
⑧福田地区活動組織 【長崎市福田漁協】 (H27～)	○母藻の設置 ○食害生物の除去（ウニ類） ○教育・学習活動 ○水域の監視
⑨茂木地区活動組織 【長崎市茂木漁協】 (H27～)	○食害生物の除去（ウニ類） ○砂浜、海底、沖等の廃棄物等処理 ○水域の監視
⑩深堀地区活動組織 【長崎市みなと漁協】 (H28～)	○母藻の設置 ○海藻の種苗投入 ○食害生物の除去（ウニ類、魚類） ○水域の監視 ○海難救助訓練
⑪大村湾地域漁業環境保全会 【大村湾、針尾、瀬川、西彼町、 佐世保市南部、大村市、大村湾東 部漁協】 (H29～)	○海底耕うん ○教育・学習活動
⑫高島地区活動組織 【西彼南部漁協】 (H30～)	○食害生物の除去（ウニ類）
⑬網場地区活動組織 【長崎市たちばな漁協】 (R5～)	○食害生物の除去（ウニ類） ○岩盤清掃

5 財源内訳

総事業費 ①+②+③	予 算 計上額 ①	財 源 内 訳		国庫支出金 ②	県支出金 ③
		県支出金 (事務費)※	一 般 財 源		
千円	千円	千円	千円	千円	千円
58,289	8,161	500	7,661	42,467	7,661

※ 長崎県水産多面的機能発揮対策交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
216～ 217	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	6-1	【補助】経営構造改善事業 費補助金 漁協等施設整備	千円 62,566

1 概 要

水産関係加工組合が管理する水産物の鮮度保持のための製氷や水産加工品の製造に使用する事業用水の導水管・配水管について、敷設から30年以上経過し老朽化が著しいことから、事業用水の安定確保を図るため、耐震性のある管に更新する事業に対して支援を行うもの。

2 事業内容

- (1) 実施主体：水産関係加工組合
(2) 補助率：3分の1
(3) 総事業費：187,700千円(消費税相当額を除く)
(4) 負担内訳
国 1/3 62,566千円(間接補助)
実施主体 2/3 125,134千円

※ 全体事業計画

区分		全体計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			整備内容	導水管	7,336m
	配水管	2,935m	1,280m	800m	855m
	合計	10,271m	3,770m	3,256m	3,245m
事業費(千円)※		648,900	259,200	202,000	187,700
補助金額(千円)※		216,299	86,400	67,333	62,566

※消費税相当額を除く

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金※	一般財源	
千円 187,700	千円 62,566	千円 -	千円 62,566	千円 -	千円 125,134

1/3

1/3

2/3

※経営構造改善事業費補助金



位置図

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	7-2	【単独】水産業振興対策事業費負担 金・補助金 長崎県漁業無線協会機器整備	千円 1,960

1 概 要

(一社)長崎県漁業無線協会は、沿岸海域や東シナ海付近などで操業を行う事業者に対し、漁業通信や緊急安全、気象等に関する漁業無線の通信業務を行っている。平成17年2月に無線設備規則(総務省)が改正され、現在は移行期間中であるが、同協会が保有する短波・中短波用無線機器4台(予備機1台を含む)のうち、1台しか新スプリアス規格(電波障害の原因となる所定の周波数を外れた不要な電波を制限したもの)に対応していないことから、早急に更新を行う必要がある。

機器の更新にあたっては、同協会の主たる会員である、以西底びき網漁業及び大中型まき網漁業者の会費を増額し、機器更新資金を確保する必要がある。しかしながら、原油価格・物価高騰などの影響により、生産コストが増加しているにも関わらず、他の産業と異なり価格転嫁ができない厳しい経営状況にあるなか、さらなる漁業者への会費の増額は、経営悪化を冗長する恐れがあり、結果として、市民の食や長崎の社会経済に与える影響が想定される。

以西底びき網漁業、大中型まき網漁業による漁業生産量の割合は、長崎市全体の半数近くを占めており、市民の食の安定供給や漁業者の経営安定を図るため、関係する市町において、機器更新に要する経費に対する支援を行うもの。

2 事業内容

(1) 実施主体 : (一社)長崎県漁業無線協会

(2) 補助率 : 補助対象経費の2分の1以内

ただし、関係市町(4市1町)による会員数(以西底びき網漁業及び大中型まき網漁業を営む事業者)に応じた割合を乗じる

関係市町:長崎市(6)、平戸市(2)、五島市(1)、新上五島町(1)、佐賀県唐津市(1)

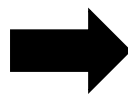
()は会員数

長崎市負担割合:11分の6

(3) 補助対象経費 : 短波・中短波用無線機器3台(予備機1台を含む)の更新に係る経費



既存無線機器



更新イメージ

(4) 総事業費 : 7,200,000 円(消費税相当額を除く。)

(5) 負担内訳

市 1,960,000 円(7,200 千円 \times 1/2 \times 6/11 \doteq 1,960 千円)

その他市町 1,630,000 円(7,200 千円 \times 1/2 \times 5/11 \doteq 1,630 千円)

長崎県漁業無線協会 3,610,000 円(7,200 千円 \times 1/2 \doteq 3,610 千円)

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			他市町補助金 ③	事業者負担額 ①-②-③
		国庫支出金	その他	一般財源		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
7,200	1,960	-	-	1,960	1,630	3,610

参考

一般社団法人長崎県漁業無線協会の概要

1 組織

- 名 称 一般社団法人長崎県漁業無線協会
所 在 地 長崎市柿泊町 2469 番地
会 長 山田浩一郎（山田水産株）
会 員 数 51（令和 4 年 3 月末現在）
正会員数：37
（以西底びき網：2、大中型まき網：9、超短波（沿岸漁業）：16、その他：10）
※うち長崎市会員数：19
特別会員数：5（長崎県、福岡県など）
賛助会員数：9（民間企業、組合など）
所属隻数 136 隻（令和 4 年 3 月末現在）

2 業務概要

漁業通信、緊急安全、気象等に関する漁業無線の通信業務

- (1) 漁海況、市況及びニュース情報の定時通信
- (2) 海上保安庁が発表する航行警報等の通信
- (3) 気象庁が発表する津波情報、台風情報、気象警報等の通信
- (4) 日韓・日中漁業協定に基づく入出域連絡に関する通信 など

3 通信施設及び体制

- 名 称 長崎県漁業無線局
場 所 長崎市柿泊町 2469 番地
職 員 通信員 7 名、事務員 1 名
運用時間 24 時間体制
使用電波 短波（遠洋から沖合海域の漁船と通信）
中短波（沿岸から東シナ海付近の漁船との通信）
超短波（沿岸海域の漁船との通信）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	1-1	【補助】水産物供給基盤 機能保全事業費 漁港施設機能保全	千円 60,400

1 概 要

漁港施設の老朽化に伴い、計画的に施設の長寿命化を図るとともに更新コストの平準化及び縮減を図り、施設の機能保全を行うことで、漁港施設の適正な維持と利用者の利便性の向上を図る。

令和5年度は、為石漁港内に堆積した土砂の撤去を行うことで、漁港施設の機能の回復を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 為石町 地先
- (2) 事業内容：為石漁港 浚渫工 A= 3,300 m²
- (3) 事業費：60,400千円（事務費 400千円）

※為石漁港全体事業計画

期 間：令和3年度～令和7年度
 総事業費：160,000千円
 内 容：浚渫工 A= 27,000 m²
 負担内訳：国50%、市50%

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債※2	その他	一般財源
千円 60,400	千円 —	千円 30,000	千円 30,400	千円 —	千円 —

※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金(県) 補助率 50% [国の間接補助]

※2 過疎対策事業債 充当率 100% (交付税措置率 70%)

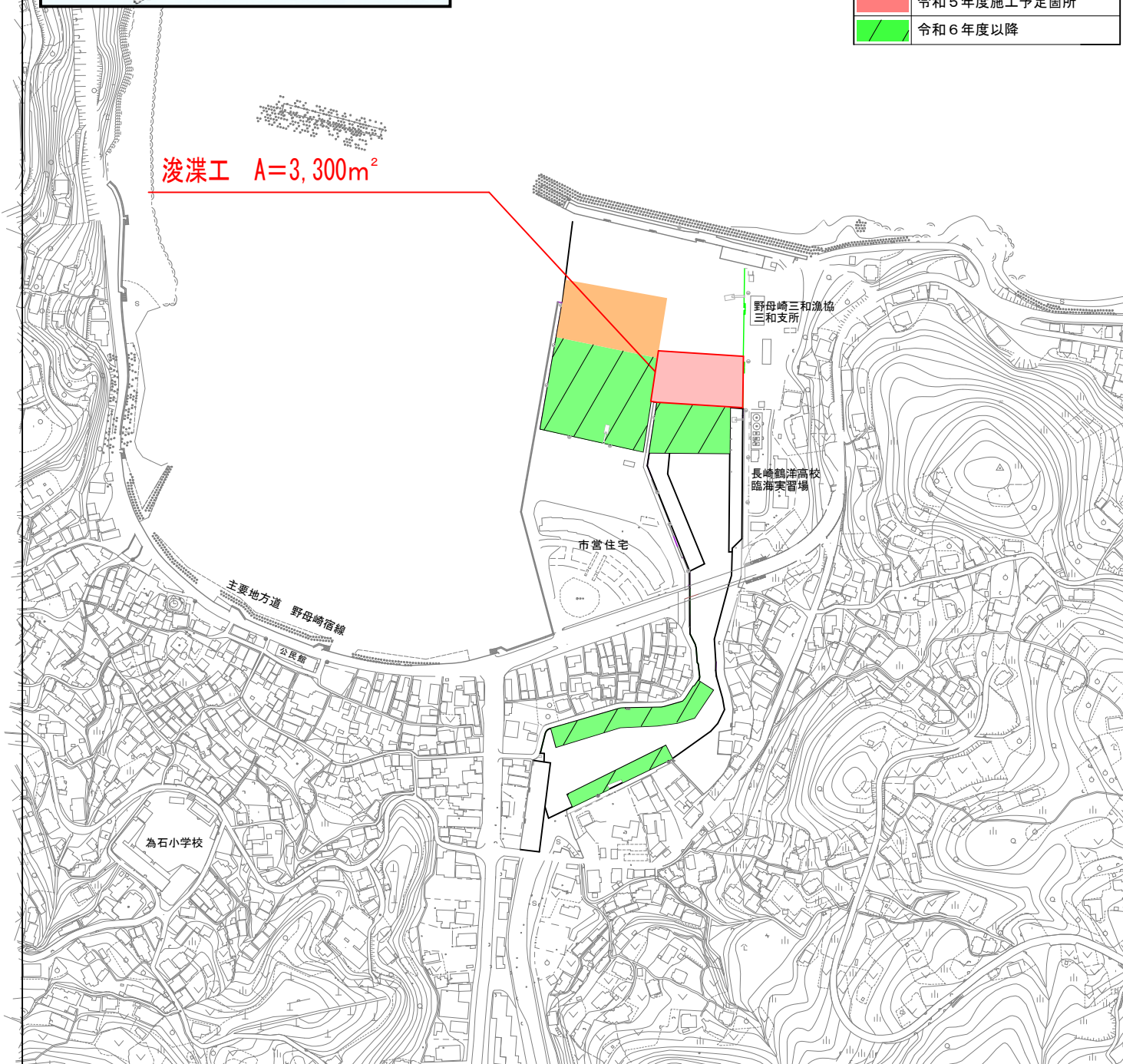
為石漁港 計画平面図

漁港施設機能保全



凡 例	
	令和3年度まで実施済区間
	令和4年度施工箇所
	令和5年度施工予定箇所
	令和6年度以降

浚渫工 $A=3,300\text{m}^2$



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	2-1	【補助】漁村再生交付金 事業費 野野串漁港防波堤改良	千円 52,000

1 概 要

野野串漁港は、荒天時の越波により、漁船の係留補強や陸揚避難を強いられており、また、漁船、漁具及び背後集落に被害が生じることから、既存の防波堤及び護岸を改良し漁港全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 以下宿町 地先
- (2) 事業内容：沖防波堤（改良） L= 10m
（基礎工 一式、消波工（消波ブロック 60 t） L= 10m）
- (3) 事業費：52,000千円（事務費 2,000千円）
- (4) 事業進捗率（事業費ベース）：82.8%（令和4年度末見込み）

※全体事業計画

期 間：平成22年度～令和8年度

総事業費：971,000千円

内 容：沖防波堤（改良）L= 60m（消波ブロック設置、防波堤嵩上げ）

北防波堤（改良）L= 52m（消波ブロック設置、防波堤嵩上げ）

J護岸（改良） L= 34m（消波ブロック設置、護岸嵩上げ）

負担内訳：県 67.5%（国 50%含む）、市 32.5%

3 財源内訳

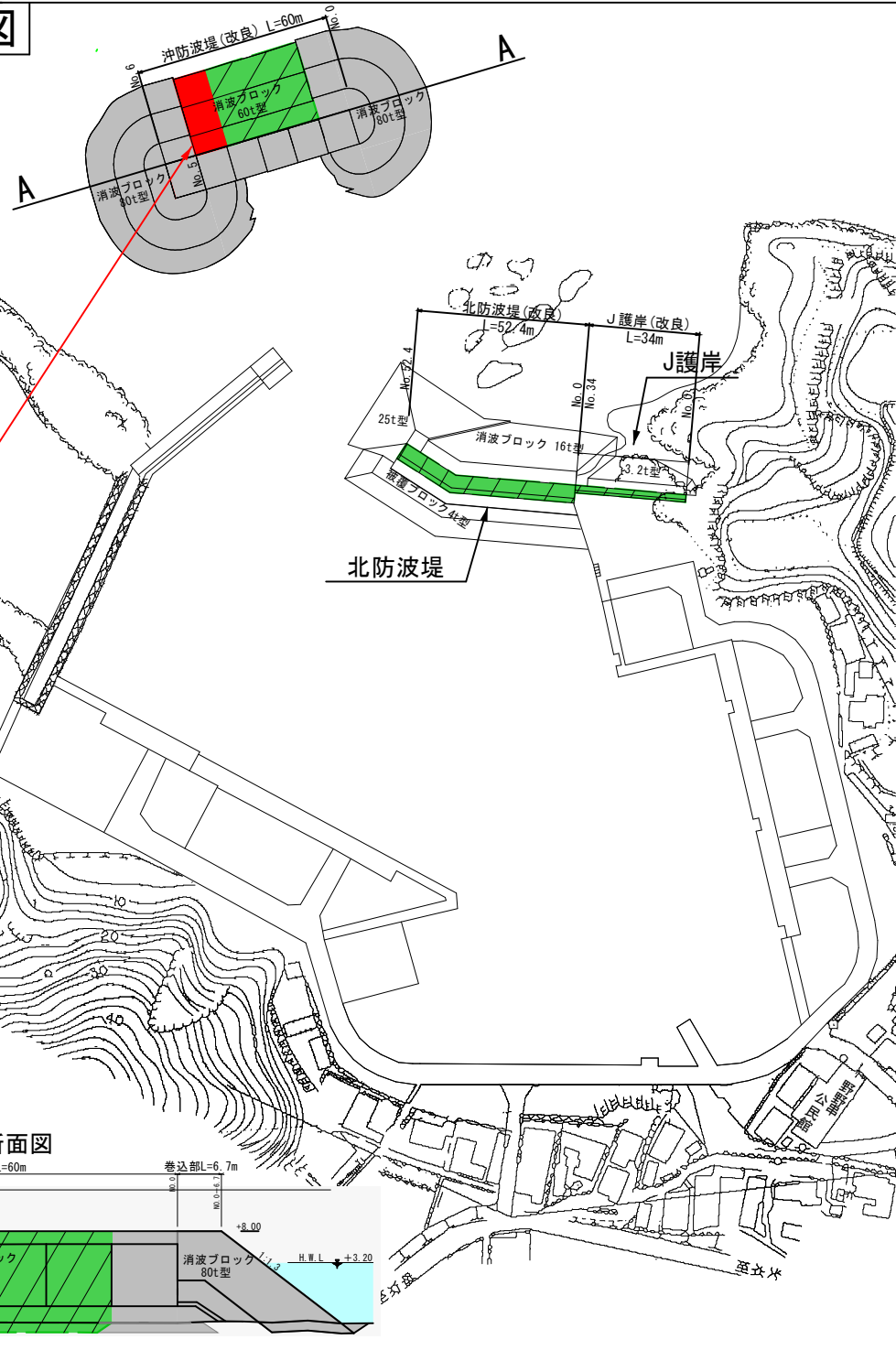
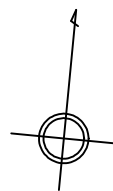
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
52,000	—	33,750	18,200	—	50

※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金（県） 補助率 67.5% [漁村再生交付金（国）50%含む]

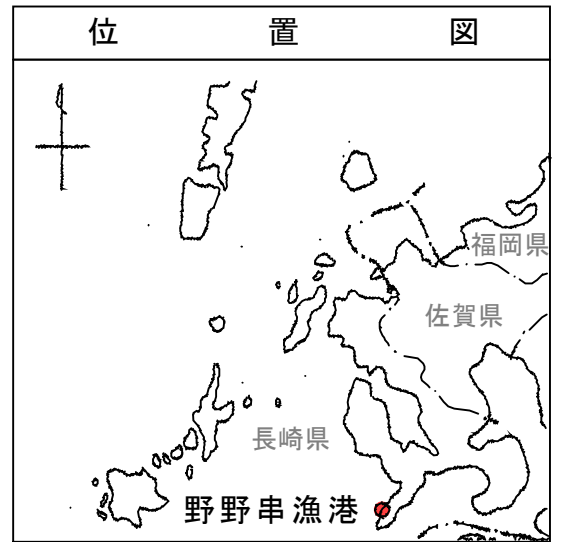
※2 過疎対策事業債 充当率 100%（交付税措置率 70%）

野野串漁港 計画平面図

野野串漁港防波堤改良



沖防波堤 (改良) L=10m
 基礎工 一式
 消波工 L=10m



現況写真

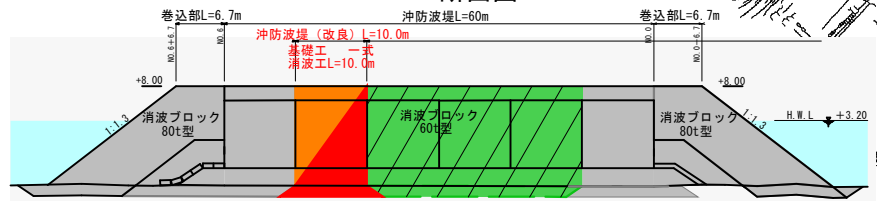
潮位図

H. H. W. L	—
H. W. L	+3.20
M. W. L	+1.67
T. P	+1.57
L. W. L	-0.10
D. L	±0.00

凡例

- 令和3年度迄施工箇所
- 令和4年度施工箇所
- 令和5年度施工予定箇所
- 令和6年度以降

A-A 断面図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-1	【補助】農山漁村地域整備 交付金事業費 たちばな漁港護岸改良 (戸石島の前地区)	千円 120,600

1 概 要

たちばな漁港（戸石島の前地区）は、荒天時の越波により背後集落に被害が生じることから、既存の護岸を改良することにより背後集落の生命財産を保全し海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 牧島町 地先
- (2) 事業内容：護岸（改良） L= 68m
（基礎工 L= 47m、上部工 L= 16m、
消波工（消波ブロック4t）L= 18m、消波ブロック製作 N= 215個）
- (3) 事業費：120,600千円（事務費 600千円）
- (4) 事業進捗率（事業費ベース）：72.0%（令和4年度末見込み）

※全体事業計画

期 間：平成23年度～令和8年度
 総事業費：498,000千円
 内 容：護岸（改良） L= 260m
 負担内訳：国50%、県17.5%、市32.5%

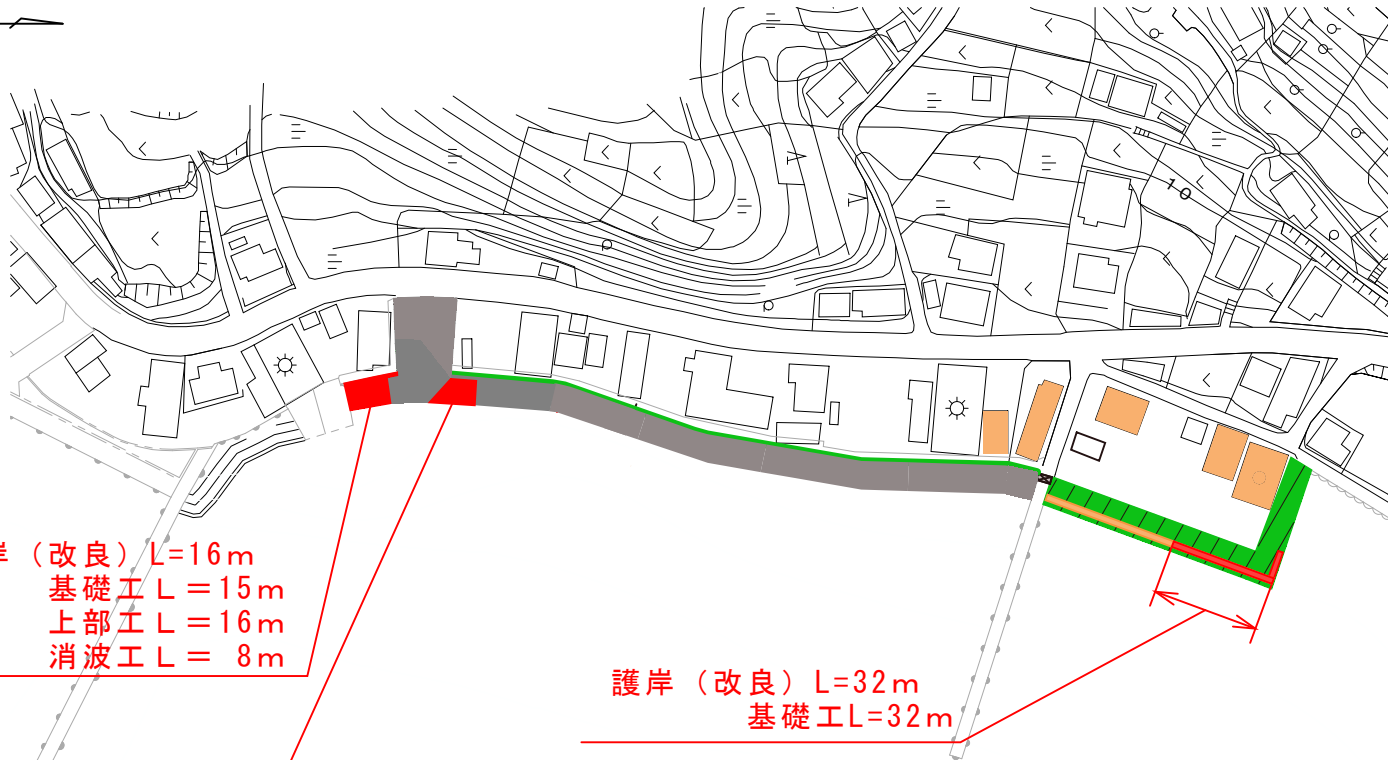
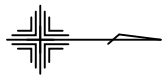
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他	一般財源
千円 120,600	千円 60,000	千円 21,000	千円 35,600	千円 —	千円 4,000

- ※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%
 ※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%
 ※3 公共事業等債 充当率 90%（交付税措置率 22.2%）

たちばな漁港（戸石島の前地区）計画平面図

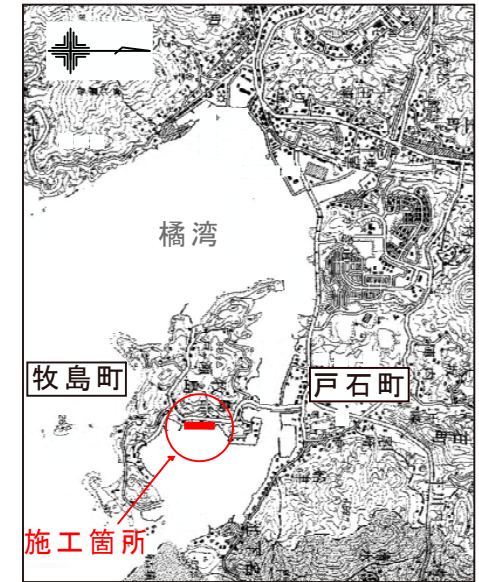
たちばな漁港護岸改良（戸石島の前地区）



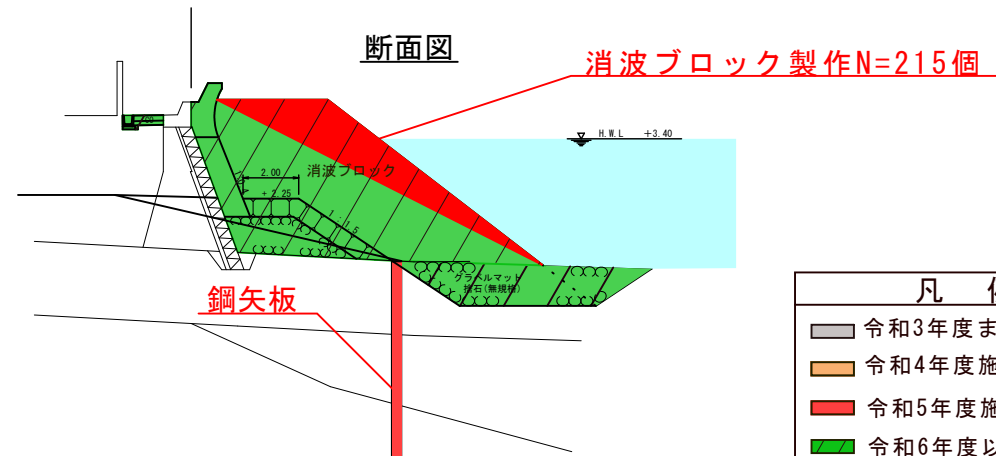
護岸（改良）L=16m
 基礎工 L=15m
 上部工 L=16m
 消波工 L= 8m

護岸（改良）L=20m
 消波工L=10m

護岸（改良）L=32m
 基礎工L=32m



現況写真



凡 例	
■	令和3年度まで実施済区間
■	令和4年度施工箇所
■	令和5年度施工予定箇所
■	令和6年度以降

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-2	【補助】農山漁村地域整備 交付金事業費 為石漁港海岸保全施設整備	千円 57,000

1 概 要

為石漁港海岸は、荒天時の越波により道路の冠水等の被害が生じることから、離岸堤を新設することにより背後集落の生命財産を保全し海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 為石町 地先
- (2) 事業内容：離岸堤 L= 8m
(基礎工 一式、消波工 (消波ブロック 50 t) L= 8m)
- (3) 事業費：57,000千円 (事務費 1,000千円)
- (4) 事業進捗率 (事業費ベース)：32.6% (令和4年度末見込み)

※全体事業計画

期 間：平成24年度～令和8年度
 総事業費：1,630,000千円
 内 容：離岸堤 L= 150m
 負担内訳：国 50%、県 17.5%、市 32.5%

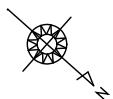
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他	一般財源
千円 57,000	千円 28,000	千円 9,800	千円 19,200	千円 —	千円 —

- ※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%
 ※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%
 ※3 過疎対策事業債 充当率 100% (交付税措置率 70%)

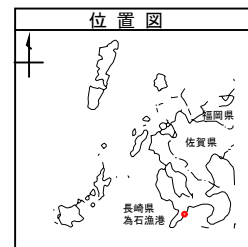
為石漁港計画平面図

為石漁港海岸保全施設整備



離岸堤 L=8m

基礎工 1式
消波工 L=8m

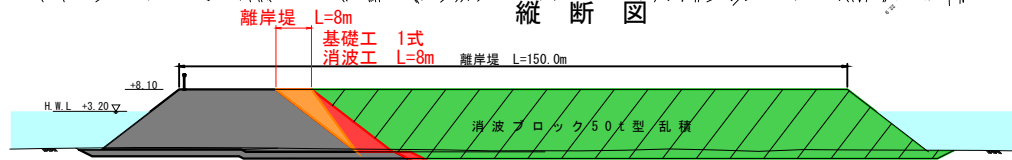


潮位図

H. H. W. L	+3.9
H. W. L	+3.2
T. M. S. L	+1.6
L. W. L	±0.00
D. L	±0.00



現況写真



凡例

- 令和3年度迄施工済箇所
- 令和4年度施工箇所
- 令和5年度施工予定箇所
- 令和6年度以降

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水産 業費	3 水産業費	5 水産センター費	-	水産種苗生産費	千円 26,411

1 概 要

沿岸漁業における水産資源の回復を図るため、放流用の種苗を生産し、栽培漁業推進協議会や漁業協同組合等に分譲するとともに、養殖業の振興を図るため、養殖用の種苗を生産し、漁業協同組合に分譲する。

2 事業内容

(1) 事業箇所 長崎市水産センター（長崎市牧島町）

(2) 事業内容 水産種苗の生産・分譲

魚種	用途	全長(mm)	分譲数量	分譲先
クマエビ	放流用	30 (体長)	800,000尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
ガザミ	放流用	10	200,000尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
クロアワビ	放流用	24	35,000個	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
アカガイ	放流用	20	10,000個	大村湾漁業協同組合
イワガキ	養殖用	種板	10,000枚	たちばな漁業協同組合等
シマアジ	養殖用	70	45,000尾	たちばな漁業協同組合

3 経費内訳

項目	金額(千円)	内容
報酬	3,128	報酬
旅費	615	会計年度任用職員通勤手当 甲殻類、介類、魚類分科会出席等
需用費	21,601	消耗品費、燃料費、飼料費
備品購入費	691	アルテミア孵化槽等
その他	376	
合計	26,411	

4 財源内訳

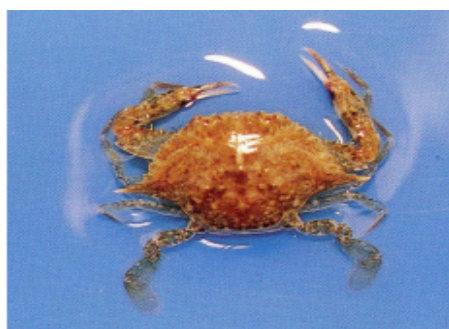
事業費	財源内訳			
	国庫支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 26,411	千円 -	千円 -	千円 12,468	千円 13,943

※ 水産種苗売払収入等

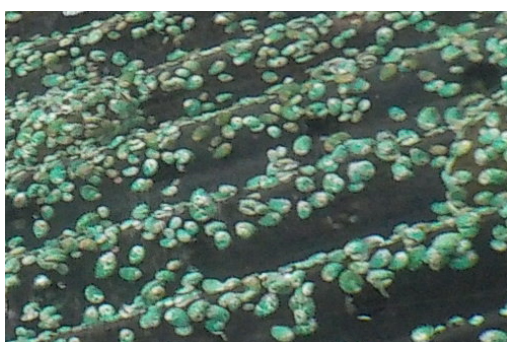
【生産魚種】



クマエビ（アカアシ）



ガザミ



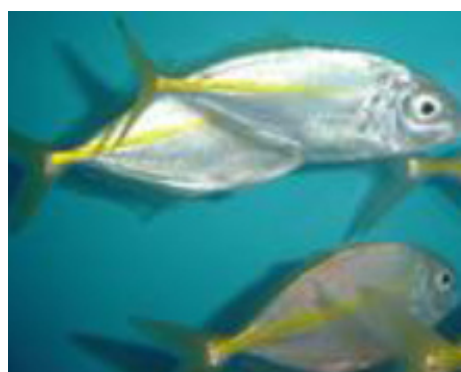
クロアワビ



アカガイ



イワガキ



シマアジ

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水産 業費	3 水産業費	5 水産センター費	2-3	水産技術試験研究費	千円 4,856

1 概要

水産業における収益性向上を目的に、放流事業については、放流効果を最大限に発揮する放流手法の検討・実践、放流効果の把握を行うとともに、養殖業への支援として、養殖魚の付加価値向上試験等を実施する。

また、長崎市沿岸海域における藻場回復を目的に、県と連携した藻場造成の実施に向けて海水温上昇への耐性等が強い海藻であるホンダワラ類の種苗プレートを生産する。

2 事業内容

(1) 水産種苗放流効果調査の実施（1,553千円）

魚種ごとに適した標識をつけて放流した水産種苗の混獲状況を確認することにより、放流効果を把握し、今後の放流事業の効果検証等の基礎資料とする。

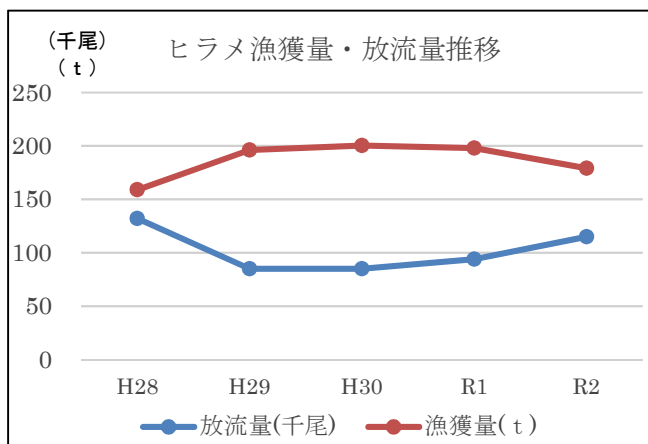
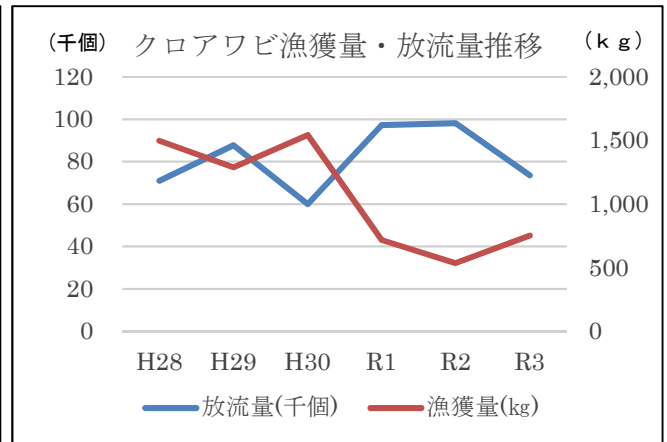
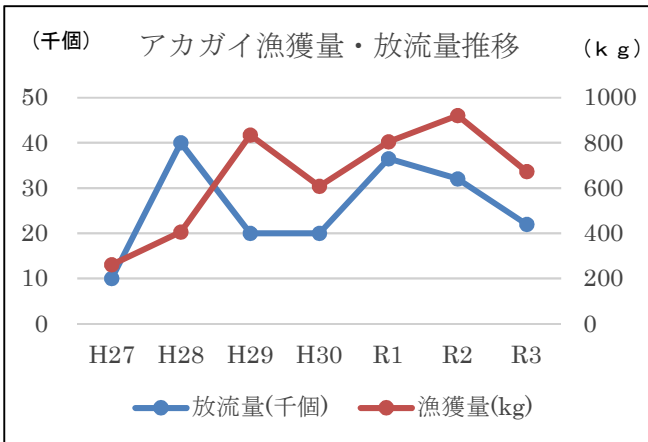
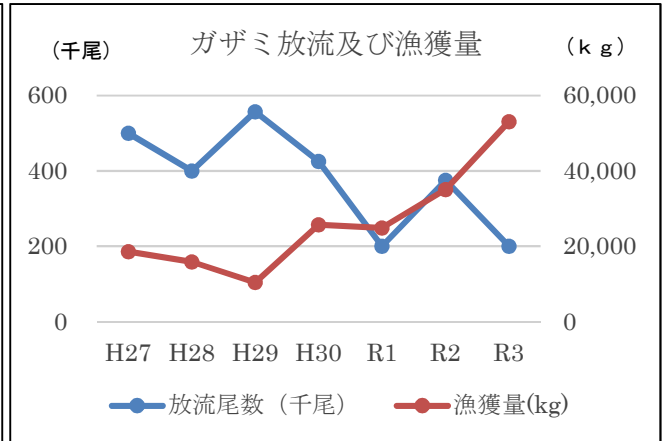
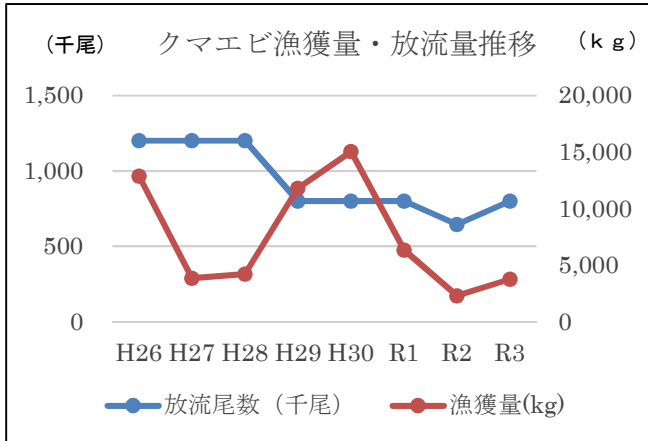
魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
クマエビ 【水産技術研究所 と共同研究】	① トラモアタグ標識放 流(3万尾) ② サンプルング調査	① 10月 橘湾 ② 10月～7月 市内漁協	 トラモアタグ
ガザミ 【県と共同調査】	① 漁獲ガザミの購入及 び標識確認 ② 長崎県によるDNA分 析	① 5月～12月 たちばな漁協 野母崎三和漁協 ② 12月まで 長崎県総合 水産試験場	 標識痕らしき 腹節
クロアワビ	① グリーンマーク混獲 率調査 ② 生態移動調査	4月～6月、1月～3月 福田漁協	 グリーンマーク
アカガイ	① ペイント標識放流 ② 漁獲調査	① 2月～3月 ② 2月～3月 大村湾形上湾	 ペンキによる標識
ヒラメ 【栽培漁業推進協 議会と共同調査】	① 漁獲調査	1月～3月 たちばな漁協	 ヒレカット

【令和3年度放流効果調査結果】

魚種名	混獲率(※)	内訳
ヒラメ	21.0%	サンプル 143 尾中、放流物 30 尾
クロアワビ	15.6%	サンプル 32 個中、放流物 5 個

※混獲率とは、水揚げサンプルのうち放流物の割合

【放流を実施している魚種の漁獲量と放流量の推移】



(2) ホンダワラ類種苗プレート生産 (2,205千円)【県委託事業】

- ① 実施箇所 長崎市水産センター (長崎市牧島町)
- ② 実施内容 ホンダワラ類種苗プレートの生産 (300枚生産)
 - ア 母藻採取 (沿岸海域: 6月~8月)
 - イ 母藻管理 (陸上種苗生産施設: 6月~8月)
 - ウ 採卵・採苗 (陸上種苗生産施設: 6月~8月)
 - エ 種苗培養・管理 (陸上種苗生産施設: 6月~翌年3月)
 - オ 種苗生産完了 (3月)



ホンダワラ類
種苗プレート

(3) イセエビ放流効果調査のための飼育試験 (212千円)

市内漁協において、地域の重要な水産資源であるイセエビの増産をめざし、小型イセエビを放流し禁漁区を設けるなど資源管理をしているものの、その漁獲量が減少している。

将来に渡って持続的かつ安定的に漁獲量を確保していくためには、小型イセエビ放流後の状況を把握し、費用に見合った効果的な放流を行う必要があることから、放流標識の手法を検討するために装着型外部標識を用いた中型イセエビの飼育試験を行う。

- ① 実施箇所 長崎市水産センター (長崎市牧島町)
- ② 実施内容 装着型外部標識を用いた中型イセエビの飼育試験
(生残、脱皮による標識脱落等の確認)
- ③ 実施期間 令和5年5月~12月

(4) ウスバハギ養殖試験 (866千円)

長崎県において新たな養殖魚種の候補として種苗生産技術の開発を進めているウスバハギの人工種苗を用いた養殖試験を行い、養殖現場への導入の可能性を検討する。

- ① 実施箇所 長崎市水産センター (長崎市牧島町)
- ② 実施内容 ウスバハギ養殖試験 (成長、生残、飼育密度、餌料効率、需要調査等)
- ③ 実施期間 令和5年8月~11月



ウスバハギ

(5) A5ランク養殖魚共同試験 (0円)

科学技術振興機構共創の場形成支援プログラム「ながさき BLUE エコノミー」形成拠点の取組みの一環で、長崎市、長崎大学及びたちばな漁業協同組合の3機関で、A5ランクの牛肉のように脂ののった養殖魚をめざし、「A5ランク養殖魚」の共同試験を実施する。

- ① 実施箇所 長崎市水産センター (長崎市牧島町)
- ② 実施内容 明期、暗期の環境で給餌のタイミングの違いによる魚体の脂肪蓄積の影響を調査。
- ③ 実施期間 令和5年5月~12月

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
4,856		2,837	—	—	2,019

※ クマエビ放流効果調査（水産庁さけ・ます等栽培対象資源対策事業）、
ホンダワラ類種苗プレート生産分（県委託事業）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 221	6 農林水 産業費	3 水産業費	6 県施行事業 費負担金	1-1	水産業費負担金 漁港事業費	千円 107,975

1 概 要

長崎漁港（三重地区）等において、長崎県が実施する大規模地震等の発生時に漁獲物の水揚げ機能を確保するための耐震性を備えた岸壁及び荷捌所等の整備に対して、地元負担金を支出するもの。

2 長崎漁港（三重地区）全体計画

(1) 事業期間：平成23年度～令和5年度

(2) 主な事業：－10m岸壁（改良） L= 150m
 －6m岸壁(B)（改良） L= 490m
 －6m岸壁(C)（改良） L= 290m
 荷捌所（改良） 2棟
 臨港道路畝刈琴海線 L= 2,180m
 臨港道路畝刈時津線 L= 5,400m ほか

(3) 事業主体：長崎県

3 事業内容

(単位:千円)

事業名	事業費	負担割合			市負担金	事業概要
		国	県	市		
水産流通基盤整備 事業	1,219,000				107,700	(長崎漁港)
係留施設 (衛生管理、屋根)	18,000	2/3	4/15	1/15	1,200	－6m岸壁(B)(改良)
係留施設 (耐震化)	360,000	50.0%	40.0%	10.0%	36,000	－10m岸壁(改良)、 －7.5m岸壁(改良)、 －6m岸壁(突堤)(改良)
輸送施設 (道路拡幅)	10,000	50.0%	37.5%	12.5%	1,250	臨港道路畝刈琴 海線(改良)
荷捌所 (衛生管理)	831,000	2/3	1/4	1/12	69,250	荷捌所(改良)
浜の活力再生・成長 促進交付金	2,200	50.0%	37.5%	12.5%	275	(野母漁港)車止
合計	1,221,200				107,975	

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他	一般財源
千円 107,975	千円 —	千円 —	千円 97,100	千円 —	千円 10,875

※1 公共事業等債 充当率 90% (交付税措置率 22.2%) 96,900 千円
 過疎対策事業債 充当率 100% (交付税措置率 70%) 200 千円
 計 97,100 千円

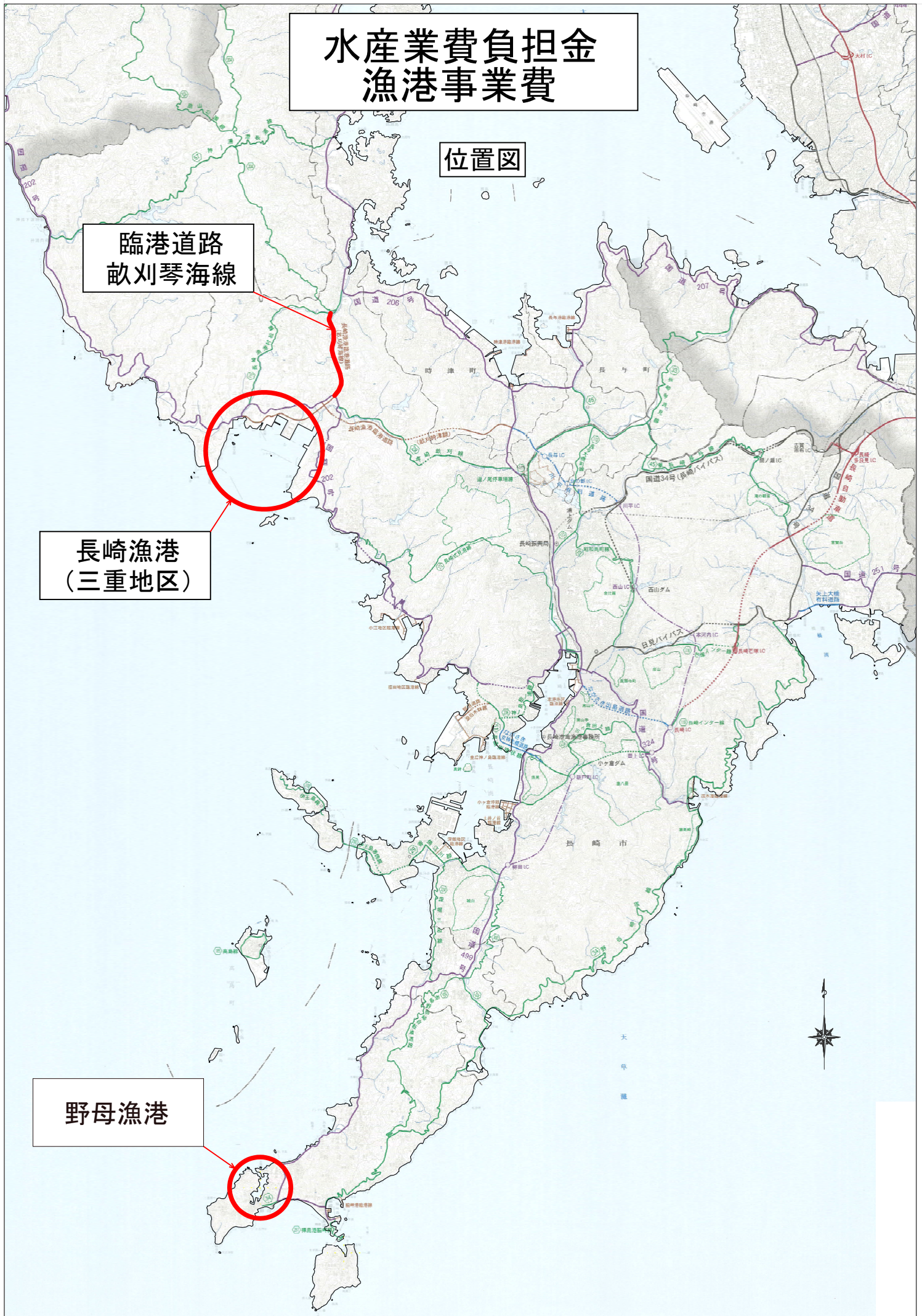
水産業費負担金 漁港事業費

位置図

臨港道路
畝刈琴海線

長崎漁港
(三重地区)

野母漁港



長崎漁港（三重地区）計画平面図

水産流通基盤整備事業

凡 例	
	令和3年度迄実施済箇所
	令和4年度実施箇所
	令和4年度補正箇所
	令和5年度実施予定箇所
	令和6年度以降



-6m岸壁(突堤) (改良、耐震化)

-10m岸壁(改良、耐震化)

-7.5m岸壁(改良、耐震化)

荷捌所(改良)

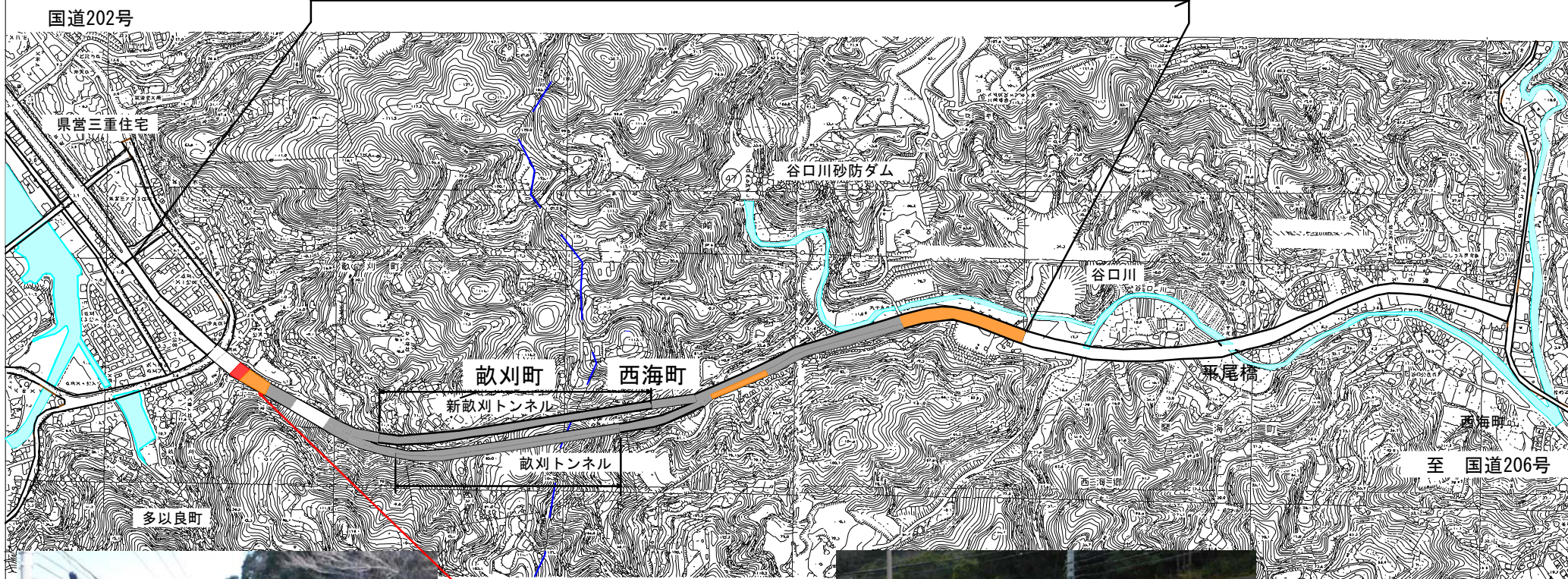
-6m岸壁(B) (改良、屋根)

現在、R6年度以降の次期計画を策定中
(防波堤等外郭施設、岸壁ほか)

長崎漁港(臨港道路畝刈琴海線)計画平面図

水産流通基盤整備事業

臨港道路畝刈琴海線(改良) L=2,180m(総延長L=3,290m)



畝刈町⇒西海町

臨港道路畝刈琴海線(改良、道路拡幅)



西海町⇒畝刈町

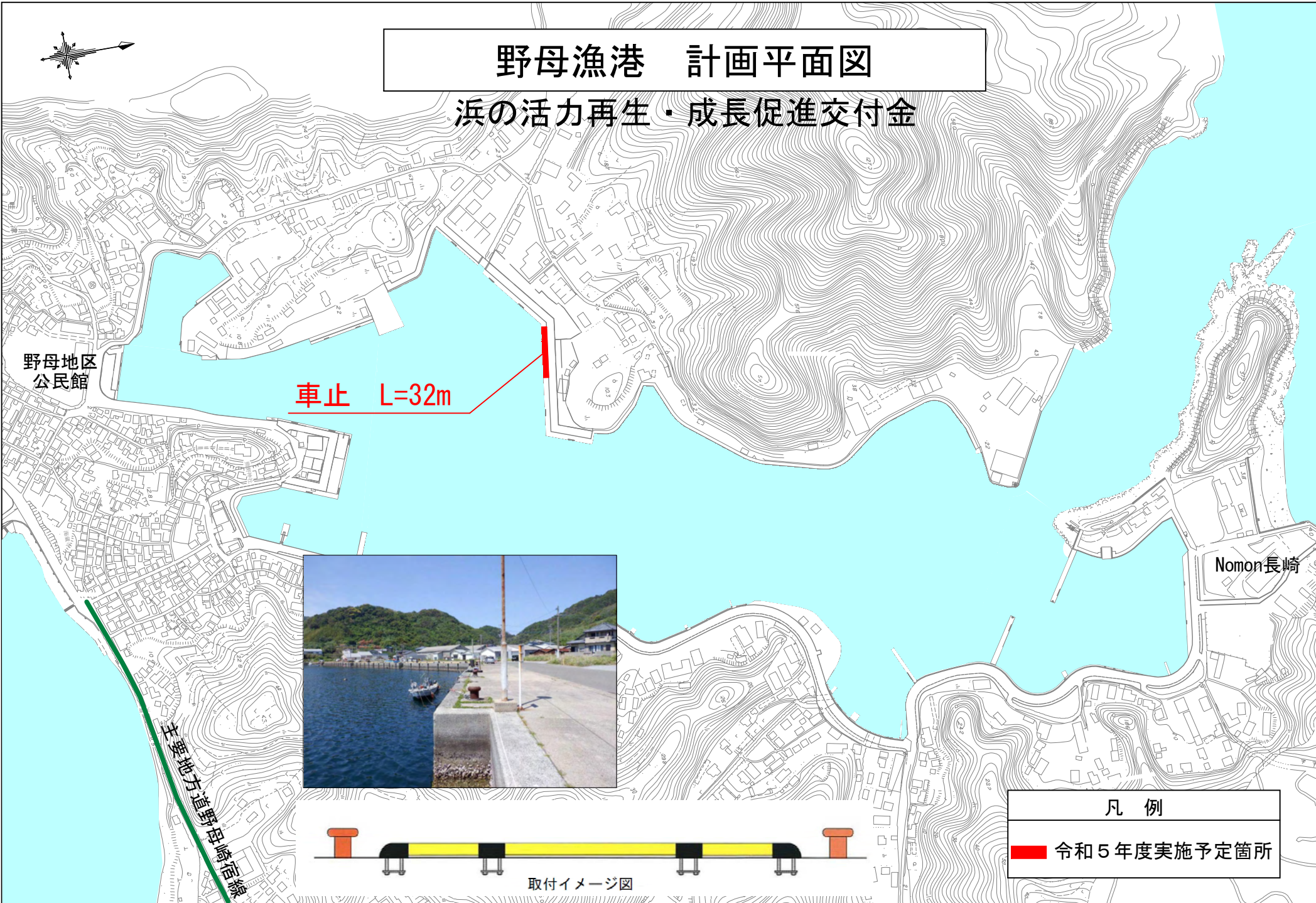
凡例	
■	令和3年度迄実施済箇所
■	令和4年度実施箇所
■	令和5年度実施予定箇所
■	令和6年度以降

現在、R6年度以降の次期計画を策定中

県立 明誠高校

野母漁港 計画平面図

浜の活力再生・成長促進交付金



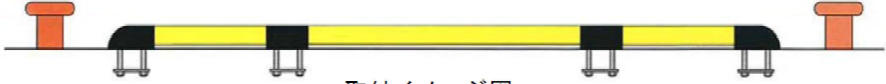
野母地区
公民館

車止 L=32m

Nomon長崎

主要地方道野母長崎国線

凡例
■ 令和5年度実施予定箇所



取付イメージ図